

平成23年3月第31回互理町議会定例会会議録（第3号）

○ 平成23年3月7日第31回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

1 番 小野 一雄 2 番 熊澤 勇

3 番 鞠子 幸則 4 番 相澤 久美子

5 番 渡邊 健一 6 番 高野 孝一

7 番 宍戸 秀正 8 番 安藤 美重子

9 番 鈴木 高行 10番 平間 竹夫

11番 佐藤 アヤ 12番 佐藤 實

13番 山本 久人 14番 熊田 芳子

15番 安田 重行 16番 永浜 紀次

17番 高野 進 18番 島田 金一

19番 安細 隆之 20番 岩佐 信一

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠 席 議 員 (0 名)

不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総 務 課 長	森 忠 則	企 画 財 政 課 長	佐 藤 仁 志
税 務 課 長	日 下 初 夫	保 健 福 祉 課 長	佐 藤 浄
町 民 生 活 課 長	安 喰 和 子	産 業 観 光 課 長	東 常 太 郎
わ た り 温 泉 鳥 の 海 所 長	作 間 行 雄	都 市 建 設 課 長	古 積 敏 男
上 下 水 道 課 長	清 野 博 文	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	齋 藤 良 一
教 育 長	岩 城 敏 夫	学 務 課 長	遠 藤 敏 夫
生 涯 学 習 課 長	佐 々 木 利 久	農 業 委 員 会 事 務 局 長	酒 井 庄 市
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	森 忠 則	代 表 監 査 委 員	齋 藤 功

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 正 司	庶 務 班 長	牛 坂 昌 浩
書 記	佐 藤 義 行		

議事日程第3号

[議事日程表末尾掲載]

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前9時58分 開議

議長（岩佐信一君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、14番 熊田芳子議員、15番 安田重行議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（岩佐信一君） 日程第2、一般質問を行います。

通告者は、お手元に配付したとおりであります。順次発言を許します。

17番。高野 進議員、登壇。

〔17番 高野 進 君 登壇〕

17番（高野 進君） 17番、高野 進でございます。二つ質問をいたします。

一つ目、JR亶理駅の跨線橋へエレベーター設置についてであります。

質問の要旨は、列車への乗降、乗りおりに際して跨線橋の階段を上り下りするのに困難な方がおります。そこで、JR東日本に対してJR亶理駅にエレベーター設置を働きかけてはどうかということでございます。実情を申し述べます。

亶理駅は1日平均約4,500名の乗降客がおります。下り列車、仙台方面に行くには1番線、西側のホームから乗ると。橋を渡る必要はございません。しかし、上り、仙台方面から亶理に帰ってくる、2番線着、東側ホームでございます。そうすると、跨線橋を上って下りてくるということになります。したがって、足腰の不自由な方には大変難儀であります。逢隈駅でおりてタクシーで亶理の自宅まで帰る方を見かけます。1人だけではございません。今度は上り、浜吉田方面に亶理駅から行くに

は逆でございまして、跨線橋を上り下りして2番ホーム、東側ホームに行きます。いずれにせよ、必ず跨線橋を上り下りいたします。再度、足腰の不自由な方にとっては手荷物を持つての列車の乗りおりは大変な難儀であります。

ところで、私はエレベーターの設置についての質問でございます。そこで跨線橋の両端にかご、750キログラムを両方ですから二つ必要になるわけですが、その辺で町長、跨線橋を働きかけるかどうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 高野 進議員にお答えいたします。

ただいま、亘理駅に関しましては、以前からJR東日本に対しまして要望活動を行っているほか、やはり交通施設のバリアフリー化に関する補助制度を活用した整備等について協議を重ねてきたところでございます。

JR東日本との協議の中では、亘理駅の乗降者数が年々減少傾向にあり、高野議員が申されたように、現在、乗降客が1日4,400、約4,500人という数字になっております。このバリアフリー化に関する補助制度の基準である1日当たりの乗降客5,000人未満を下回っている状況を考慮すると、なかなかでき得ないというのがJRとの協議の中でございます。そういうことから、ご案内のとおり、平成21年度の町の単独事業として140万円かけまして上りホーム、すなわち東側に障害者用の通路の活用を設置させていただいたわけでございます。そういう中で亘理駅長に聞いたところ、この障害者用通路を週に三、四人、1カ月にいたしますと15人ほどの利用者があるということでございます。そういう中で、やはり町内の駅がよりよい利用環境となるように今後もJRに対して毎年のようにこのJR東日本そのものについては、亘理町、山元町、そして福島県の新地町、相馬市と一体となりましてJR東日本仙台支社と水戸支社の方に毎年のように議長さんともども陳情活動を行っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 町長、5,000人以上ということですか。（「5,000人以上の設置」の声あり）全額JRに持っていただくという考え方からの話でございませうか、町で幾らか負担しても設置すべきではないかというふうに私は思うんですが、いかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現時点では、やはりこの J R 関係のエレベーター設置をしますと、西側と東側にエレベーターを設置しなければならなくなるわけです。上り、そして東側と、そういうことになりますと、膨大な財源がかかると。そういう中で J R の考え方といたしましては、乗降客が 5,000 人以上であれば、それらの補助制度というか、お互いに金を出し合いながら設置するという基準になっているようでございます。そういう中で、やはりこの設置についてはなかなか財政的に難しいのではないかと。そういうことから障害者用の東口の通路を先ほど申し上げたとおり、140 万円をかけまして障害者用の通路を設置させていただいたということでご理解願いたいと思います。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17 番（高野 進君） 冒頭、列車の乗りおりは今の東側に乗りおり、私が申し上げているのは跨線橋の階段の上り下りでございます。現に私、実は 3 月 4 日、偶然ですが互理駅で遭遇しました。手すりにつかまっけて片手に紙袋、そして一步一步階段を上るのではなくて一歩行って足を並べる、一歩行ってまた上る。そういう方を見かけました。仙台から帰る方ですので西側でしたが階段をおりてくる。はるかにお客さんたちは改札を終わっているんです。1 人でこうして来るんですね。非常に痛ましいというか、気の毒だなんて思っております。町長は、今、ずっと乗用車とかを乗っておられると思うんですが、たまには仙台に行かれると思うんですが、きょうも、現に恐らく今も階段をこうして上っている方はいると思うんですね。東側をあけるとかそうじゃなくて、やはりエレベーターの設置をどう考えるか、費用のことについては後ほど私から申し上げますが、前向きに考えたいとか、その辺いかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これについては、やはり工事費の問題、そして J R ともいろいろ協議しているんですけども、ホームの幅の問題、設置する場合についてはエレベーターの設置する、要するに東口のホームの幅がありますね。それとの整合性も考えなければならない。しかしながら、今後とも J R に対して積極的に要望活動しながら検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17 番（高野 進君） ちなみに金額について若干申し上げます。先ほど申し上げましたけれども、跨線橋の両端にかご、例えば 750 キログラム、11 人乗り、建築工事と昇降

の通路、そして電気工事、約1,500万円でございます。それから、昇降機、要するに箱ですね。これらの設備工事、約1,700万円でございます。3,200万円、2カ所になるわけですから約6,400万円、そのくらい。これは今から12年前のある駅の工事でございます。業者の方、関係者の方に聞きますと、当時よりは今は安くなっているのではないだろうか。傍聴者の中に関係者がいればおわかりかと思うんですが、町にとって全額JR負担が理想なわけですが、それではいつまでも私はだめだと思います。ですから、町が半分を持つから早急にやっていただけませんか。そのくらいの覚悟、気持ちはございませんか。お答え願います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの金額そのものについてはどこの資料かわかりかねますけれども、膨大な財源を必要とするということ、並びにこの亘理駅舎そのものについても老朽化が進んでおります。そういう中で、駅舎改築そのものについてもJRに対しましても要望活動を行っております。その際には、やはりそれと同時にバリアフリー化の設備もぜひ町の方でも何らかの負担をしてもよろしいですけれどもそれらの対応も必要ではないかと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 駅舎の改築もといいますが、町の待っているという姿勢にしか私には見えません。実は私の調べでは3分の1ルールというのがあるんです。ご存じだと思うんですが、いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 補助制度ということで3分の1制度がございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） この場合ですと、国が3分の1、JRが3分の1、亘理町が3分の1という形になり、先ほどの例えば6,400万円の3分の1ですと約2,200万円、後で見積り、本気になってやるならば入札とかされればいいんですけれども、膨大なお金ということでございますが、3月4日の一般会計の補正予算で約2億1,000万円を一般会計に繰り入れられました。数字が違ったら言っていたきたいんですが、一般会計の基金残高は約13億円ととっさですが記憶しています。そこから2,000万円、あるいは高くても3,000万円出してやるべきではないかなと思うんです。いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの工事費内容については、いろいろうちの企画財政課の方でもＪＲと協議しておるんですけども、約１億８、０００万円ぐらいかかるという数字を算出されておるわけでございます。そういうことから、できるだけ国、そしてＪＲにそれらの補助制度の確保のために、今後とも前向きに検討しながらＪＲに対して要望活動を展開してまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） ただいまの町長の話で１億８、０００万円ぐらいと、私の場合は六千四、五百万円と。金額はちょっとこっちに置きます。そういう議論じゃございませんので、ぜひひとつ前向きにというよりも強力にＪＲに進み、プッシュしていただきたいということで、この質問は終わります。

2点目に入ります。わたり温泉島の海の運営・経営についてであります。昨年9月の定例会において産業建設常任委員会から観光振興対策の取り組みについて所管事務調査報告がありました。実は私が報告したわけでありましてけれども、産業建設常任委員会の報告の概要を申し述べたいと思います。お忘れの方もいらっしゃいますし、傍聴者の方もいらっしゃいます。

「わたり温泉島の海に企業的経営手法を」の概略を申し上げます。東京都日の出町つつる温泉と山梨県甲州市勝沼ぶどうの丘を視察した。つつる温泉は、運営は指定管理者制度を採用し民間に経営を委託。支配人、観光事業企業から招致した専門家ではありますが、事業の改善、従業員の意識改革などを行い、初めは抵抗もあったが数年後には黒字経営に転じた。中は略します。これは委員会の所見でございます。「今後、わたり温泉島の海には民間的経営手法、いわゆる企業的経営手法のもと、時代に即応した意識改革、コスト意識、競争原理を取り入れるなど本町の観光拠点施設としてさらなる経営改革が望まれる」ということが平成22年、昨年11月1日付、亘理議会だよりに掲載されております。

そこで、5点、質問をいたします。

1点目、休憩室のメニューを見直してはどうかということでございますが、現在、私も行くんですが、うどん、そば、エダマメ、乾き物、今は季節ですからホッキ飯の丼なんですが品ぞろえはわずかでございます。貧弱といいますか、料理とはなかなか言えない。かといって食べている方にえさじゃないかとも言えない。それほど

ちょっとまずいなと私は思います。例えば手を加えてイカの塩辛とかサバの味噌煮とか、そういうふうなもの、サバでも金華サバを言うわけですが、そういうものでも手を加えたものを出したらいかかかと。建物は見事に立派です。町長もおっしゃるようにお湯、温泉施設は素晴らしいですね。肌もつるつる、眺めも素晴らしい。しかし、メニューは貧弱、寂しいという感じです。お答えいただきたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの休憩室、すなわち2階の入浴者用の休憩室につきましては、ただいま高野議員からお話しのとおり、うどん、そば、ラーメン等のめん類のほかに季節ごとにはらこ飯、ホッキ飯等を提供しているのが現実でございます。単価も1,000円未満に設定し、レストランメニューに対しボリュームは控え目の軽食ということで用意しているわけでございます。

ご質問の休憩室のメニューの見直しでございますが、現在、品数は少ないものの、軽食の定番であるめん類と季節ごとになる御飯を組み合わせご好評をいただいているものと思っております。ただし、夏の暑いときには、やはりメニュー等々の検討をすべきものもあろうかと感じております。しかし、基本的には休憩室のメニューは2階パントリーでの段取りでできる料理である必要がありますので、この点も踏まえつつお客様の嗜好を考えながらさらに検討をしてみたいと思っております。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 検討するということですが、早急にされた方がよろしいかなど。いつ行っても同じものです。大体うどん、そば、さっさとやってネギを追加しただけ。私、つるつる温泉、あそこも民間の方が経営に携わって、メニューも品数が多くなってきたいいんですね。今週のメニューとかお薦め品とか、検討していただきたいというふうに思います。

2点目、食材、食べ物の材料ですね。また飲料水、ビール、お酒等を含みます。それらの仕入れに競争原理を導入してはどうですかと。現在のやり方、入札などしていますかどうか、お伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 競争原理、つまり入札制度を導入し、業者と契約した上で食材を仕入れということになります。競争原理ということ。現在、入札は導入しておらず基

本的には町内の業者から随時必要な食材を仕入れているところでございます。地産地消の観点から亘理でつくられたみそ、しょうゆ、特別栽培米、荒浜港で水揚げされた魚介類等を用い、地場でそろわないものや冷凍食品等は町外の業者からも仕入れている状況であります。なお、取引先といたしましては、安定供給はもちろんのこと、本館の突然の要求にも早急に誠意を持って対応していただける業者を選びお願いをしているところでございます。また、酒類については、町内の小売店販売協議会の持ち回りにより納めていただいております。

さて、競争原理の導入でございますが、食材、酒類を扱う競争力の高い大手の業者は町外に多々ありますが、町営であるわたり温泉鳥の海として地域商業の活性化は重要な役割の一つであり、かつコスト削減を図っていくことも大切なことであると考えております。このことは町営のサービス業施設として取り組んでいくべき課題でもあり、コスト意識を持ち、かつ地域商業の活性化に貢献できるような運営に努めるべく競争原理の導入も検討しつつこの課題に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 町内の業者を優先的に育てるという意味とかございますけれども、もし町内の業者を育てるためならばぬるま湯的だと思います。外部の業者も入れて、そして切磋琢磨してたくましく育てるのも一つの育成方法だと思うんですね。ですから、地元優先は結構ですけれども、同じ金額でしたらほかの業者、特定業者の名前を挙げるのはいかがかと思うんですが、食材ですと、仕入れてますか、高瀬物産とかサト一商会、お酒ですとやまやさんとかあるわけですけれども、町の業者を育てるのはわかる。育てるためには甘くしたらだめなんですね。厳しく、ほかの業者と競り合ってこそ初めて物事はいく。入札制度を導入していないというか、業者とのしがらみでもあるのかどうかお伺いします。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） 高野議員にお答えしたいと思います。まず、一番大事なことは、入札、価格の問題の前に品質の問題があります。議員さんも恐らく経営なされた経験から品質は大事だと思います。価格はその次ということになるかと思います。それが材料をそろえるときの一番肝要なことだと思います。現在、私が見ている中では現在の材料についてはそれぞれの納入業者は非常に誠意を持って、いわゆる厨房

の要求する材料がそろっているという判断をしているわけです。したがって、いわゆるわたり温泉鳥の海の厨房の状態は学校給食とまた違った業態かなと思います。したがって原則的には競争入札にはなかなかなじまないところがあるかと思いますが、しかしながら、議員おっしゃるように競争の原理といいますか、いかにコストを下げるといいうのも我々の経営上の非常に大きな問題だと思っております。したがって、現在も例えば納入価格と市場価格等についてもいろいろな観点から実は検証はしております。さらにそういう面でも、言葉は悪いんですけどもチェックを十分に今後ともやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） ただいまお酒の話が出ましたけれども、町内のお酒屋さんを順番に回していく。町内のお酒屋さん同士、入札させたらいいんじゃないですか、順番でなく入札、いかがですか。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） お答えしたいと思います。入札ということになりますと、非常な過当競争を招くおそれがあります。過当競争ということはそれぞれの町内の業者の経営を相当圧迫する面も出てくるんじゃないかと思えます。したがって、現在は入札ではなくて話し合いの中で納入価格を決定させていただくと、そういう現状です。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 現状はわかりました。例えば町で発注する公共工事とか、入札するとみんなでスタミナなくなるから順繰り回すというか、そうあっちゃいけませんけれども似たような感じがしますけれども、いかがですか。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） それとはまた違うと思えます。亘理には酒の小売組合があります。彼らは非常に良心的に鳥の海に対しては納入していると判断しております。以上です。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） ぜひコストを下げるといいうためにいかに安くいいものを今後とも努力していただきたいというふうに思っています、3点目に入ります。

指定管理者制度を導入する考えはないかということでございます。簡単に言いますと、経営権の民間への移譲であります。所有権は町で持っている。

理由を申し上げます。現場に営業のすべてを任せるということ、自由な発想で仕入れもできる、あっちもできる、こっちもできる。ストアオペレーションという形になりますか、店舗経営のすべてを任せるといことなんですが、実は昨年3月、私は一般質問で町直接経営を体力、余力のあるうちに民間に移行してはどうか、当時、運営基金の残高は約1億3,100万円でございます。町長のお答えは想定事項であることは認識している。当分の間は直営で行ってまいりたいと答弁されております。そして、ことし3月見込みの運営基金の残高は約1億2,200万円、違ったら言ってください。借入金の残高は1億2,130万円、まだ体力、余力があるわけです。どんどん崩していっているのは目に見えています。どうですか、体力、余力のあるうちに民間移行、お答えいただきたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 指定管理者制度につきましては、経費削減の手段という点から見れば有効な方策の一つであると承知しているところでございます。仮に導入すれば、指定管理者側では利益を上げるため種々のコスト削減を図り健全運営に努めていただけるものと思っております。しかしながら、町営であるわたり温泉鳥の海として地域商業の活性化は重要な役割の一つでありますし、当館のみ潤うことなく町全体の活性化に貢献することもこの施設の目標とするところであります。もちろん、健全経営の第一ですが、さきの質問にもお答えしたとおり、経費削減と地域活性化の両立は課題でありますので、今後もその方策を検討してまいりたいと考えております。

また、指定管理者制度のメリットに民間の発想によるサービスの向上が上げられますが、これまでもお客様に楽しんでいただけるようなイベントを企画し、マスメディアを活用し集客を図ってまいりました。接客の点では、民間企業出身者である支配人、そして料理長、営業担当の職員が日々の業務の中で職員にアドバイスしながら各職員のレベルアップを図っているところでございます。このことから指定管理者制度の導入は検討事項ではありますが、現在のところは町の直営施設として運営してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 想定事項というか、民間移行は検討してまいりたい。余力、体力のあるうちということをおし上げてはいるんですが、いつごろになるかということなんですけれども、まず実は先ほどおし上げました運営基金は約1億2,000万円、来年度からは元金だけで7,000万円、金利約2,000万円、元金だけです。2年で1億4,000万円、あっという間に基金がなくなる。バンザイしてからではなかなかできないのではないかとおし述べて、返答は要りませんが、次の4点目に入ります。

わたり温泉鳥の海と温泉の中にあります鳥の海ふれあい市場、物販店でございます。経営を一体化してはどうかということでございます。参考までに温泉とふれあい市場の売り上げを合算しますと、平成21年度、約6億1,000万円でございます。22年度、間もなく終わるわけですが、ことしの3月見込み、私の推定では約6億3,000万円、前年度より2,000万円ふえるということ。その中を分析すれば、温泉は減少している。ふれあい市場は伸びております。これらを一緒にして経営戦略、マーケティング戦略を立てれば事業の存続の発展は、私は可能であろうと見ております。ただし、減価償却とか、あそこの敷地の土地代を払っていないわけですが、金額換算するとわかるわけでしょうけれども、それらをなしにしていけば何とか健全経営はできるのではないかと私は思います。経営を一体化するようにはいかがですか、答弁願います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この鳥の海ふれあい市場が生産者の協同組合ということで平成22年4月1日現在、組合員数が101名の数になっております。当初、開設場所として今の駐車場になっております保養センター跡地を希望されていたわけですが、当館1階に設ける予定であった地場産品販売所と趣旨が合致するため協議の結果、わたり温泉鳥の海の建物内において営業が始まったという経過があります。

さて、オープン以来、鳥の海ふれあい市場は連日賑わいを見せ、亘理ならではの農産物、海産物、加工品等の魅力的な地場産品は当館の温泉とあわせお客様から大変好評をいただいております。もちろん、温泉と地場産品の相乗効果は計画の段階から見込んでいたものでありますが、現在の地場産品の品ぞろえは生産者で組織する鳥の海ふれあい市場協同組合だからこそであり、店内の商品管理も組合の職員はもちろん、理事の方々が小まめに指示を出しているからこそではと考えております。

また、町営施設との一体化は、その働き手には町職員や嘱託職員といった方が従事することが必要となります。これらのことから経営の一体化は考えておらず、これまでどおり、お互いに切磋琢磨し、大きなイベント時には共催という形をとり集客に努め、地域活性化のシンボルとしてお互いに努力してまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 経営の一体化は考えていないと。両方というか、温泉の営業も健全経営でいけばいいわけですが、そうでないからこそ、ちょっと懸念をして申し上げました。うまくいけばそれでいいんです。この質問は終わります。

5点目、最後の質問に入ります。営業成績を把握するため企業会計を導入してはどうかであります。簡単な話、損益計算書とか貸借対照表等、財務諸表ですが、作成されたらどうですかと何度も質問しております。理由は、即座に営業成績が把握できるからであります。次の事業展開のもとになる、そして貴重な資料であります。それが現在の状況でいきますと、2カ月経過後にわかるというシステムです。例えばことしの3月末は決算ですが、わかるのは5月末、そして我々議員に来るのが9月の議会、9月から見れば去年の4月からのことをやっている。企業事業というのは生き物でございます。そういう意味で企業会計を導入してはどうかでございますけれども、もうちょっと具体的な質問に入る前にお伺いをいたします。

まず、平成22年度、直近、1月末の温泉の歳入歳出、私から申し上げます。監査委員からの報告をもとにしております。1月末、歳入、一般的に言う収入です。2億9,990万円、約3億円です。支出、2億5,500万円、収入より支出が4,400万円多い、黒字だなと。だれでも単純に考えます。そこで一つ。借入金返済は3,300万円、これはここに入っていないね、入っていますか。

議長（岩佐信一君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（作間行雄君） 平成22年度の借入金の返済につきましては、8月並びに9月末というふうなことでございますので、この1月の数字には入ってございません。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） ちょっと戻ります。そうすると、先ほどの差引4,400万円、黒字かなと。2月払っているね、3,300万円、残り1,100万円あるということですけども、

実はこれには基金が1,200万円入っていますからツーペイにしているんですね。営業的には、どうでしょう。ここで質問、1月末、経常利益、純利益、幾らですか、計算していなければいけないで結構です。

議長（岩佐信一君） わたり温泉島の海所長。

わたり温泉島の海所長（作間行雄君） 現段階ではしてございません。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 現段階ですが、例えば12月までとか、11月までとか、3カ月ごととか、四半期と私ども言うんですが、そういうことはしていますか、いかがですか。

議長（岩佐信一君） わたり温泉島の海所長。

わたり温泉島の海所長（作間行雄君） 内部的な資料といたしましては、内部のいろいろな会議等に用いる資料としては手持ちとしてはしてございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 内部の資料、情報公開といいますか、開示はできるわけですね、いかがですか。

議長（岩佐信一君） わたり温泉島の海所長。

わたり温泉島の海所長（作間行雄君） 正式な手続を踏んでいただければ、それは可能かと思われれます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 正式な手続というのは、具体的にどういうことですか。

議長（岩佐信一君） わたり温泉島の海所長。

わたり温泉島の海所長（作間行雄君） 情報公開の関係についての申請をしていただければ開示も可能であるというふうなことでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 言葉じりではないんですが、開示も可能ということは不可能もあるということで解釈しますか。

議長（岩佐信一君） わたり温泉島の海所長。

わたり温泉島の海所長（作間行雄君） 開示できますというふうなことです。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） わかりました。それらも本来は広報「わたり」に簡単でも結構ですから開示すべきじゃないかなと。請求がなければしないとか、例えば議員からも正

式な手続がないからしないとか、そういうことはいかかなものかと思うんですよ。

議長（岩佐信一君） 請求される前に開示すべきでないかというような。町長。

町長（齋藤邦男君） これについては所長の方から答弁いたしましたけれども、やはり決算あるいは予算ということについては、ご案内のとおり、議会の議決をもって正式にこれを提示しますけれども、ただいま所長の方から、四半期ごとの開示については、正式な書類でなくてもよければ開示する方向で検討してまいりたいと思っております。

なお、このわたり温泉島の海そのものについて申し上げますけれども、ご案内のとおり、国民保養センターそのものは昭和45年に建てまして40年ほど経過し、さらには老朽化し、温泉浴場そのものもあのような状態であったということ、そういうことと、やはりこの施設、観光そのもの、そして福祉、町民の健康維持ということでの内容ということで建設をさせていただいたわけでございます。そういうことから、やはり収支そのものについては十分わかりますけれども、町民のためのわたり温泉島の海ということもご理解をいただきたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） ご丁寧な通告外答弁をいただきましてありがとうございます。

さて、公表してはどうかということでもございまして、次に町長、今までの話をまとめますと、これはわたり温泉島の海は公営企業法非適用事業であるということ、2点目、この会計云々のルールはわたり温泉特別会計条例で運営しているということ、具体的には歳入歳出差引額では十分ではなかろうかと。これは私、20年6月、オープンの年でした、それから昨年3月、そして昨年9月は同僚議員である鞠子議員が質問しております。企業会計でやったらいかがですかということ。先ほどの3点、もう一度申し上げます。公営企業非適用事業、だから要らないんだと。わたり温泉特別会計、する必要性は書いていないということ。三つ目、歳入歳出額で十分ではなかろうかということですが、確認です、町長、答弁願います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在の地方自治法あるいは地方公営企業法、それらに基づきまして現在のわたり温泉島の海特別会計ということで、議会の皆さんに原案を承認いただいて特別会計を設置させていただいたところでございます。そういうことから、やはりあくまでもこの施設は先ほど申し上げたとおり、営利を追求するのは当然でござ

ございますけれども、町民のための地域活性化、さらには相乗効果、健康の維持管理という面での施設ということであるように5階建てで展望浴場ということでの施設でございます。これについては、やはり経営安定はもちろんでございますけれども、側面から言うと町民のための施設ということで、ぜひ利用度を高めながら経営安定に向けて努力をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 先ほど3点申し上げました。ストレートな返事はないわけですが、私の質問の趣旨は、営業成績を把握するため企業会計を導入してはどうかということです。赤字だからどうの、黒字だからどうのと私は申し上げておりません。企業会計、ちょっと傍聴者の方もおりますのでなぜ企業会計を求めているのか申し上げます。

企業会計、発生主義と一言で言います。反対には反語は現金主義でございます。企業会計、民間、町内の事業者も全部申告しているわけですがすべてが企業会計です。いわゆる未払金、売掛金、あるいは買掛金、未収金とか、未払金ですと、電気は毎月払うわけじゃありません、翌月とか、そういうのを未払金、それらを計上することなんです。いわゆる債権が発生した場合に、売掛金というのは債権ですね。債務、いずれ支払わなければならないのは、現金主義は払ったときに経費にするわけですね。そうじゃなくて払うんですよと、もう既に。そして会計処理する。そうすると、即座に営業成績がわかる。これが企業会計のいいところであります。先ほど町長の今までの答弁、歳入歳出額で十分ではないかと。

12月号の広報「わたり」、皆さんの家に行っています。わたり温泉島の海企業会計収支決算、収支一覧表、歳入3億7,100何がし、歳出3億6,700万円何がし、増減額1億463万円、これで営業成績はわかります。黒字赤字を聞いているんでない。これでわかる方がいたらお答えいただきたい。議員すらもわからない。当然町民の方も赤字か黒字かもわからない。ここにいる方、わかりますか。純利益だけでも言ってください。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 総支配人からも後で答弁させますけれども、ご案内のとおり、ただいまお話しされたのは貸借対照表、バランスシート、損益計算書、試算表ということの内容でございますけれども、それらの数字を出しても果たしてその数字もわか

りかねるかどうかということ。ただ、純利益ということの内容だけではわかりませんが、けれども資産、負債、それらの内容、そして損益計算書の取り組み、試算表の内容、それよりもやはり単純ではございますけれども歳入の収入額、歳出の予算額ということで、時間的にはおくれますけれどもそういう経理が特別会計の趣旨であるということ。そして、一般会計、企業会計で適用しているのは法適用になっております上水道の水道事業会計一つであるということ、他の会計についても非公営企業適用ということからこのわたり温泉島の海会計を特別会計ということでつけ加えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

そういう中でこの4月1日からわたり温泉を多く利用してもらいたいということで祝い膳、法要のための法要膳ということで新たに商品化いたしまして提供いたしますので、この祝い膳、法要膳等についても4月1日から進めますのでぜひご利用願いたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） 私から補足してご説明をしたいと思っております。先ほど議員おっしゃった、いわゆる発生主義会計でございますけれども、実は先ほど来、所長も申し上げたとおり、内部資料では実はそれに近い線を取り入れています。ということは、仕入れた段階で必ず納品書あるいは請求書が発生します。それを日々、積算しております。したがって、おっしゃるとおり、手元の、あくまで今、町長言いましたように特別会計ですから特別会計による単式簿記、現金主義でもって会計処理、これは正式でございます。しかし、議員おっしゃるとおり、私どもとしては日々の営業をできるだけリアルに把握したいということで、現在、内部資料でもってやっております。その点で私の資料なんですけれどもご訂正いただきたいことは、わたり温泉島の海の客数も実績も落ちているとさっきおっしゃったわけですが、1月末現在で来館者数は前年比100.8になっています。決して落ちていません。それから歳入でございますけれども、これは逆に1人当たりの単価が落ちたせいでございます、99.2になっています。仕入れの方は全体的に逆に97.9ということで、そういう面では経営は相当いい方向に向かっていると。

さらに言わせていただきますと、発生主義会計のほかここ10年来、言われているキャッシュフローという言葉があります。キャッシュフローでも我々のところはほとんど歳入は現金でございます。したがって、どちらかというと言葉で営業キャッシュ

フローになりますけれども、それはほとんどというか、システムとしては現金を原則あそこの施設に持たないということで七十七銀行の集金をいただきまして七十七の方の預け入れになります。その残高については逐次、ほぼ毎日のように会計課から私の方に来ております。その結果を申し上げますと、2月末の預金残高は、いわゆる現金は約2,700万円、2,680万円ほどでございます。それから今まで償還した分が6,000万円、既に償還しています。これは推定でございますけれども2月末まで基金として入湯税として積み立てる分が2,100万円でございます。したがって、幸いに2月末までには8,000万円ほど現金で支払いしていると。しかも現金が2,600万円の残高があるということは、前に所長とも話していたんですけれども、今回ご承認いただきました補正、いただきました分くらいまでは何とか次年度の基金で積み立てできるのではないかという期待を持っています。これは2月、相当頑張りました。ですから、今3月、経営健全でことし、ふえるかなというふうに判断しております。そういうことで、私どもとしては、議員おっしゃるように、手元の資料としてはできるだけリアルに把握しているということで現在進めています。できれば試算表のように毎日毎日このような数字になればいいのかなと。この辺の工夫は今後、必要になってくると思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 私の説明と違うところがありますのでこちらも訂正させていただきます。温泉の収入は減りつつあります。人数は微増、100何パーセントと言いましたが金額は減りつつあります。そして、ふれあい市場はふえつつあります。トータルでふえつつあるということを再度申し上げておきます。

それから、キャッシュフローについてでございますが、ここで会計学を論争するつもりはございません。たしか一面は正しいということだけ申し上げておきます。これからも一つ鋭意努力されて、そしてますますの発展されることを祈念するわけですけれども、一つ、どうしてもわからない点がございます。

地方公営企業法非適用だということでございますが、ですから損益計算書をつくらないんだということ。たしか公営企業法第2条にはこの法律の適用を受ける企業の範囲というのがございます。そこには温泉といいますか、観光事業、該当しません。したがって、地方公営企業法では企業会計する必要ない。しなくてもいいとは実は書いてはいないんですけれども、そういうことでしないというのが今までの理

由だと思います。そこで、観光施設拠点、第四次総合発展計画の後期計画にも載っていますし、ことしの3月2日、町長の施政方針にもわたり温泉島の海は観光拠点施設だということですが、それについて確認します。間違いないと私は思うんですが、それを確認しながら次の質問を続けます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この施設はわたり温泉島の海そのものについては観光施設ということでございますけれども、先ほど来、申し上げておりますけれども、温泉ということから町民の方々の健康のための福祉施設も兼ねた施設ということでご理解願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） どうも私、納得できない。地方公営企業法には観光施設事業というのは入っておりません。だから、貸借対照表とか損益計算書というのは出さなくていいんだというのは今までの理論だったんです。再度申し上げますと、わたり温泉は主にほとんどが観光施設事業、そういうことで特別会計をつくってその費用はそこでの収入で賄うということでわたり温泉条例があるわけです。そういうことからしてなぜ損益計算書を出さないか、それは地方公営企業法だとぐるぐる回るわけです。これは観光施設事業、違ったら言ってください。第四次総合発展計画にも書いてありますし、先ほど言った施政方針にも書いてある。その観光施設事業ということでいきます。地方財政法施行令第37条、公営企業は次に掲げる事業とすると。いろいろあります。水道事業、交通事業、これらは地方公営企業法にも書いてあり、ずっといきますと、と畜場事業、さて観光施設事業と書いてある、この観光施設事業、公営企業の経営は会計の原則でやると書いてあるんです。これは確認です。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもってただいまの地方財政法37条による企業会計、それと同時に公営企業法の観光事業については、非適用であるということをご理解願いたいと思います。以上です。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） ですから、地方公営企業には該当していないだご理解いただきたい。なるほど、私、地方財政法施行令に公営企業、そこに観光施設事業と書いてあると私は申し上げているんです。これの会計の原則、いわゆる正規の簿記の原則

とか、継続性の原則、真実性の原則、まさしく企業会計でやるんだとここに書いてあるんです。それでどうですかと聞いているんです。違うなら違うで。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 地方財政法施行令、片方は公営企業法という法律に基づいて行っております。これについてももう少し研究をしてみたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 簡単に言いますと、すべてきちんとして計算して皆さんに公開しますよと。できない、しない理由が私の耳には聞こえてきます。

質問の結びになりますけれども、今後、工業団地の造成事業がございます。13億2,000万円、借入金でございます。わたり温泉島の海11億2,000万円、借入金があります。3番目、公共ゾーンの整備計画、悠里館の東側でございますが、予定は未定にして決定ではありませんけれども、保健福祉センター、役場庁舎と数十億円、要するに10億円単位でかかっていくであろうと見込まれております。町の税金はどうか、結びにします。町民税、個人税、法人事業税、固定資産税、都市計画税、その金額は平成22年度、約34億円でございます。4月から始まるであろう新年度予算、33億円でございます。先ほど言った工業団地造成事業が13億何がし、わたり温泉が11億円何がし、（「高野 進議員、通告に従って」の声あり）私もそのように思っています。現在もこのように事業が山積されております。夕張市のように財政破綻にならないよう今後、十分な注意を払って町政運営に当たられるよう切望して、また次回もしますけれども、質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって、高野 進議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時10分といたします。休憩。

午前11時01分 休憩

午前11時09分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、13番、山本久人議員より早退の届け出があります。

一般質問を行います。

9番。鈴木高行議員、登壇。

〔9番 鈴木高行君 登壇〕

9 番（鈴木高行君） 鈴木高行です。私は総合発展計画の後期計画に関連する施設整備計画と財源について、その内容を公にする必要があるとの観点から質問をいたします。齋藤町長の答弁、よろしくお願ひいたします。

今年度において見直しをした、そして間もなく施行される亙理町総合発展計画の後期計画において、今後5年間に整備する事業が数多くあります。そこで、本町の財政事情は、財政健全化判断比率では4比率がありますけれども、いずれも基準値以内にあり健全財政とされていますが、平成21年度一般会計の実質単年度収支額では1億5,000万円の赤字となっております。そして、今後においては経常的な支出として公共下水道特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、水道事業特別会計等への繰出金約12億円、そして亙理地区行政事務組合、名取亙理共立衛生処理組合等の負担金約7億円、そして人件費が20億円、公債費9億円、扶助費14億円、合わせると約62億円の経常的な経費が支出されます。そのほかソフト的な事業や減額できないような物件費等を計上すると、投資的経費に使える予算は総予算の約10%、10億円以内ではないかと考えます。また、中央工業団地造成関係の借入金13億円、亙理名取共立衛生組合が平成25年度まで整備するごみ焼却場建設負担金も本町の分として約20億円ぐらひは発生してくるのでしょうか。

以上述べたような今後の財政支出を考えたときに、本町の財政事情は今後、どのように推移していくのか、我々議会も町民の方々も大変関心を持っておられます。そのようなことから1点目の質問、町長は後期計画に沿った事業を推進するために町財政をどのように考えておられるのか伺ひます。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 鈴木高行議員にお答ひいたします。

今後の財政状況については、やはり景気が回復してくれれば歳入の増加も期待できますが、今のところ、町税や地方交付税などの伸びを見込むことは難しい状況にあります。しかしながら、一方では亙理町第四次総合発展計画後期計画に掲げた事業を着実に推進していく必要がありますので、財源と事業費のバランスを重視しながら過度の事業費とならないよう事業や規模を精査するとともに、基金、そして起債の活用をしながら事務事業評価、行政改革などを継続して実施することで後期計画の推進及び健全財政を維持していきたいと考えているところであります。景気の後退

や国の動向などから財政状況によっては先送りせざるを得ない事業が発生する可能性もありますが、緊急性や優先度に基づきまして事業の推進に取り組んでまいりたいと考えてございます。

なお、ただいまお話の企業誘致が成功し企業が新たに進出することとなれば、財政状況は大きく変わってまいりますので、むだのない行財政運営を継続しながら企業の早期誘致に向け努力してまいりたいと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 今、町長は優先順位、そして緊急度合い、そういうものを重視して今後の事業を展開していく。それに伴う財源も基金や地方債等を当てにしてやっていくんだと。

しかし、バランスのとれた財政運営をやっていくという話ですけれども、3月の補正予算に役場庁舎建設基金、実際、書類上は2億円、我々に示されたときには4億円、それで23年度の当初予算には2億円の庁舎建設基金を積み立てる。計6億円の庁舎建設基金を積み立てる考えで我々に提示されました。実際協議の中、4億円になりましたけれども、このような当初予算の中で6億円も補正と当初予算で財政的に余裕があると考えられますね。要するに庁舎建設基金目的で積み立てれば、その6億円という金は動かない金、よほどのことがない限りその基金に積み立てたならば取り崩しはできないというのが我々の考えです。実際、そういうような固定化してしまった金をつくるよりも、実際は財政調整基金とか弾力的に使用できるお金に使った方がまだまだ有効的に町民の方々の要望とかにこたえられるような状況になると思うんですね。

当初予算のことは余り言わないですけれども、町全体の財政を考えた場合、6億円というのはちょっと大きな金で今までにもないような基金積立金だと思います、財政上。そういう余裕というのは皆さんのところもまだわかっていないし、我々も示されて初めてわかったんで、庁舎建設基金に積み立てるその事由としては、町長は前の議会でもそういう事業、一段大きいプロジェクト事業については町民の意見を聞いてやるという話をしていると思うんです。そういう大きい金を1回に積み立てるとするのは、町民の理解が得られないのかなと私は感じるんですね。やっぱりそういうことをやる時には公にして、議会も初めて知ったんですけれども、こういう事業をやるからこういう基金積立をしていきますよ、いついつまでにやり

ますよと。そういうのは町民の方に公にして公表する必要があるのかなと私は思うんですけども、その辺について町長の考えを。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、ただいまの財政運営そのものについてでございますけれども、役場庁舎の基金条例そのものについて平成元年度から設置したと思っております。そういう中でなかなか積み立てすることができなかったというのは、学校の整備事業ということで耐震補強、それと特に逢隈小学校校舎の増築、そして荒浜中学校のプール、長瀬小学校の校庭の拡張の問題とプールと体育館の建設、そして亘理小学校の体育館の建設、さらには荒浜小学校の体育館の建設ということで、やはり児童・生徒の安全とこれからの将来を担う学校整備が必要であるということ、財政的には厳しい内容になっておることから、庁舎建設そのものについての基金残高をなかなか積み立てすることができなかったというのが現実でございます。

そういう中で平成22年度の予算そのものについてはいろいろと工夫をしながら、庁舎建設そのものについては、この役場庁舎は昭和37年、38年の2カ年事業ということで建設をされ老朽化が甚だしい。耐震診断の結果、補強工事してももって10年内には建てかえすることが必要であるということ。この役場庁舎は危機管理並びに町内から窓口に来ます町民の、あるいは議員の方々、職員の関係の生命を守るためにぜひ必要ではなかろうかということで、今回庁舎建設基金に議員の方々からのご意見もありまして2億円相当の積み立てをさせていただきました。危機管理そのものの大事さ、戸籍、各種の電算関係の処理が必要であるということから、庁舎建設とあわせまして昭和28年に建設いたしました保健センター、これについても最初に建設すべきではなかろうかということでございます。保健センターそのものについての基金条例がなかったということから、やはりこれについては先ほど申し上げましたとおり、基金、起債をお借りながら建設いたしたいと思っております。

そういうことから、先ほど議員もお話しのとおり、健全財政を基本にすると。そしてまた、亘理行政事務組合の負担金の問題、亘理名取衛生処理組合のごみ処理場、そして最終処分場の建設については膨大な負担金が伴うということで、これらについてもやはり現在、2市2町の首長におきましていろいろと協議を重ねているところでございます。どうしても緊急度の高いものから進めなければならないと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 私は基金積立とかを準備するのは悪いとは言わないんです。その過程、プロセスが、ポンと積み立てるんでなくて事業計画の中でこの事業にはどのくらいの事業費がかかります、その準備金として積み立てますよと、そういう過程を皆さんの前に公表する、理解を得るために。ただ紙で皆さん、予算書、どうですかという形でなくて、それが町民のための行政で理解を得ながらやっていくというのが基本姿勢だと思うんですね。

一つは、町長の前の答弁からいえば、一番先にやるのは保健福祉センターだと。確かに保健福祉センター、役場庁舎、これは建てかえなければならないというのは理解します。それはやるときの途中のプロセスが大事であって、公共ゾーン一点張りではなくていろいろな町民の意見もあるだろうと思います。そういうことを検討しながら保健福祉センターが一番先でどここの場所です、この計画はどうかとそういうのを示して行動に移す、実施計画に移していくということが運営していくときの基本と考えるんですね。

またもう一つは、6億円近くの金かあるのであれば、皆さんの関心事である中央工場団地、多分地方債が13億円、民間資本も9億円入っていると。そういうものを早期に返済してはどうかと。当初予算では借り入れというようなことをやっているようですが、それに充当して有利子の地方債は早期に返すべきだとか、そういういろいろな意見が出てくると思うんです。そういうのを聞くべきだと私は考えているんです。

そして、今、役場庁舎とか保健福祉センターという話が公共ゾーンには出てきませんが、昨年、町でやった町民意向調査、この中の町の重点施策では何をやってほしいかというのは出てきていると思います。これらのことも十分に尊重して優先度、緊急度、何をすべきか。総合発展計画後期計画の55人の委員さん方も立派なのはわかります。だけど、重要視するのは、せっかくこういう住民の意向調査をやっているんですから、満足させるためにはどういうものを行ったらいいかというのは結果が出ていますよね。こういうのを本当に参考にして町民の方々のためになるような生活関連基盤とか、救急病院の整備とか、老人保健施設とか、そういうことがここには出てきているんですね、意向調査の中には。そういうところに目を向けてほしいということが町民の切な願いなんです。そっちの箱物ばかりでないという

ことをよくここにいる皆さんも考えて、予算要求、今後の執行等についてやっていただきたい。その辺について町長、お願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについての積み立てそのものでなく計画そのもの、亙理町第四次の後期計画については、55人によるところの委員会を立ち上げいたしまして1年にわたりまして、さらには企画財政課の方を担当してそれらの内容、意向調査をしたところでございます。それを踏まえて今後の後期計画の中での事業推進を図ってまいりたい。

そういう中で、ただいま福祉関係ということでございますけれども、例えば子供たちの待機児童の解消ということで、ご案内のとおり、ことし4月1日から新町にできますカトリック幼稚園の設置、さらには4月から老人施設として逢隈の牛袋にけいけん荘施設ということで4月から設置されるということでございます。やはり町の建設よりも民間を活用した施設、保育園あるいは老人施設を設置していただきまして、それに伴う補助金等で町の財政が潤うという形をとっておるところでございます。これらの内容、町民に対する説明会ということでございますけれども、その内容を議会の皆さんにまずもってお諮りをし、それらに議決をいただいた後でなければ、町民代表でございますので先取りしてやるのもいかなものかなという感じもいたしております。やはりこれらについても広報等、あるいは公表の形をとっていきたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 今、キリスト教の幼稚園、あそこの施設にも補助しました、こちらの老人福祉施設にも事業の補助をしたと。それはそういう意向の中から出てきた施策の中の一つだと思いますけれども、まだまだ去年の意向調査の中には生活関連基盤、そういう面で道路とか側溝とか、そういう細かいのも出ていますと思いますけれどもそういう要望もいっぱい出ている。

ただ、ひとつ今、町政懇談会を町の方でやっておりますけれども、町政懇談会は以前は一般の町民の方々を対象にした町政懇談会もあったような気がします、私が若いころ。それで、余りいい形にならなかったから行政区長さんからの要望等を踏まえて行政区長と懇談会を実施しているようですけれども、やっぱり真の町民の声を聞くためには、行政区長はある程度、町から言われればそんなに抵抗というか、

異議を唱えないと思います。我々も2月に議会の基本条例の説明会を実施しました、議会として4地区で。そのときには議会に対する活動、議員の活動、監視機能、町政をどのような形でやっているんだ、姿、形が見えない。大変町民の方々から厳しい意見をいただきました。ああ、そのとおりだなと私も思いました。その中に、やっぱり議会だけでなく町政の運営についても大変厳しい意見も出ています。それらのことを吸い上げるためにも町民の方と直にひざを交えて懇談会を催して、今の財政事情はこうだ、将来にわたってこうだ、皆さん、どうですかという意見を聞くということは大切なことだと私は思います。そういうことをぜひやっていただきたいなと一つは思っております。

次に移りますけれども、2点目です。後期計画、5年間でいろいろな施設整備を計画しております。それらの事業費、それで、また事務組合の負担金、名取亘理衛生組合の負担金、それらを概算でもいいから積算してその財源内訳はどうなっているか、そういうのを公表しないと毎年、毎年やられたって大変なんで将来を見通した事業、それに伴う財源、こういうのをアバウトではなくてある程度の概算を示して、亘理町はこのような財源内訳でこういう事業を5年間やっていきますと。それが後期計画で示された計画の事業なんだと思います。それを見通しをつけて公にすべきではないかと考えますけれども、その辺の町長のお考え。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 事前にこれらの大規模な事業、それらについて概算というか、規模、これらについては、例えば公共ゾーンの整備計画の保健福祉センターあるいは役場庁舎についても、仮称ではございますけれども公共ゾーン施設検討委員会を立ち上げながらやはり規模の問題、そして高さというか、保健福祉センターを1階にするか2階にするか、役場庁舎については何階にするか、鉄筋コンクリートにするか木材にするか、その辺の内容を加味しないと、そういう委員会の意見を拝聴しながら最終的には事業費、要するに基本的な設計を行った後でないと、概算の概算といっても金額的に大幅に変わることも可能になるかと思えます。

しかし、そのほかに大型というか、財政的に年々財源がふえておるのが亘理地区行政事務組合の負担金でございます。さらには大きいのがごみ焼却場と最終処分場の建設でございます。先ほど鈴木議員は25年、最終年度ということでございますけれども、このごみ焼却場並びに最終処分場の用地がまだ確定していないということ

で27年度最終に操業的な内容で今、いろいろと管理者会議の中で進めておるということでございますので、あくまでもこれらの大型事業につきましては基本的には健全財政を基本にし、さらには県との協議を進めながら財源のある市、そして起債等を充当しながら実施計画、あるいは基本計画等を進めた後に交渉し、各地区において説明会を開催するという予定にしておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 河北新報の情報なんですけれども、1月18日の河北新報に石巻市が行財政改革推進プラン案というのを作成して市内何カ所かでその説明会をする。2011年から2015年までの事業を精査してこれらの事業費、事業計画等を市民の方々に説明会するんですという記事が載っているんですね。そういうことは石巻市、ああいう大きい市でさえやると言っているんですから、亶理町ぐらいの規模だったらやれないことはないと思うんですね、将来を見越した5年ぐらいの。だから、そういうのはやる気なんですね。石巻の市長さんがやる、市民向け説明会スタートと書いてあるんですね。そういうことができるということもあるし、やっぱりそういうものは前向きにやれない。

ただ、全部が全部とは私は言わないですよ。特に町民の方が関心を持っている大きなもの、今言ったごみ処理の将来的な負担とか、多分いわき市のごみ処理は両方合わせると200億円ぐらいかかっているというふうな話も情報で聞きました。亶理、山元、岩沼、名取だってそのぐらいの規模のごみ焼却場の費用はかかってくるのかなと推測しますけれども、そうした場合、それを4市町で割った場合、亶理町だって30億円ぐらいの負担金は来る予定かなという気もします。

そういうことを考えると、こういうものでやっぱり大きいものはある程度、先取りで予測して、それを町民、今から負担をこのくらいしなきゃだめですよ、事業はこのぐらいボリュームありますよと事前にお知らせするというのは、やっぱり行政として親切なサービスですよ。そういうのをやってほしいなと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもってそれらの大型事業に対する、そして財源的な内容については、まずもって議会の方々にご説明を申し上げ、その後ただいま言われたように地区説明会を開催いたしたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 町長の考えは、議会とかが先と言いますけれども、姿勢的にこれから後期の5年計画とか、総合発展計画のスパンは10年ですけれども、そのほかに3年ローリングの実施計画、全体とは言わないけれどもその事業に関連ある地域、そういうところの住民には今からこういうことをするんで説明するとか、皆さんの意見を聞くとか、そういう細かなサービスというのは事前に必要なのかなと私は感じるんですね。特に今後、大きなプロジェクトとすれば、公共ゾーンにやるかやらないかは別にして、ああいう事業があるんで財源がこのぐらい、総体事業がこのぐらい、造成事業にこのぐらい、そういうのはある程度、おおよその話はつけないと説明会にも行けないし、それは早急にすべきだと思います。面積的にも大体のことはわかっているのだと思いますけれども、今の段階でわからないでなくてわかるようにするんですよ。それは執行する側の住民に対する基本的な姿勢だと思います。もう一回。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 大型事業については、やはりまずもって保健福祉センター、例えば役場庁舎、先ほど触れましたけれどもどのような規模でどうするかというのは、町だけで、執行部だけでやることはいかかなものかと思っております。そのためには仮称ではございますけれども公共ゾーン整備のための委員会を立ち上げし、そういう委員のある程度の結論が出た後に、やはり今申されたように逐次行って説明会をぜひやりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 私は去年の9月に公共ゾーンのことで質問したときに町長の答弁は、これは議事録からの抜粋ですけれども、「公共施設の整備については、設置計画並びに建設内容については、ただ単に総合発展計画審議会だけでなく検討委員会や町内4カ所において説明会をし、町民とのコンセンサスを得た後にその内容等が確実なものになってから予算措置するという形をとってまいりたい」と、こういうふうには町長は答弁しているんですね。真ん中は除きますけれども、そして最後に、「各施設の設計のための町民の説明会を急いでやらなければならないと思っております」と町長は私に答弁してくれたので、こういうのは本当に実施していただきたいと思っております。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） その方向で十分考えております。今後とも。

議 長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） やっぱり財政を伴う大きな金というのは情報公開が必要だと思います。なんで情報公開が必要かという、町の意見が町民に伝わるためには町の持っている情報を全部説明して町民の方々の考え方を一方通行でなくてキャッチボールのやりとりして、町民はこういうふうに考えているのかなとか、我々はこうだなと。どこに設定を求めていくか。そのためには今までの計画とかやり方について、今までは余り町民の方が情報公開というのは町の広報紙とか、町長さんいらっしゃいとか、そのような形で情報公開しているようですけども、実際に何々の事業について説明会をしますと。そういうポイントを絞った説明会とか、ことしの予算を伴う事業について説明会をしますとか、そういうポイントを絞った説明会をすると、「こういうことは私は関心あるな」とか、そういうものに絞った説明会をやってみてはどうですかと言ったんです。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ポイントといいますと、例えば公共ゾーンに限定しますと、保健福祉センターだけの説明会でなく総合的な面積、そして今後、計画しておる五つの施設、保健福祉センター、役場庁舎、学校給食センター、会館、体育館ということでございますけれども、差し当たって必要な緊急度の高い内容、例えば保健福祉センターと役場庁舎というセットでも考えて説明会をすべきであると考えておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 公共ゾーンに絞ったようですけども、そのほかに幹線道路とか、いろいろな公園をつくるとか、いっぱい出てくると思うんですね。都市計画街路をどこに延ばそうとか、そういう大きな将来的に継続的な事業については、ここにライン引きましたよ、図面見てくださいとか、常磐道をつくる時のようにラインをボンと入れたからこれは動きませんと、そういう説明会というものでなく、皆さんのところに直に生活関連のものについては将来像を示すとか、そういうものが必要だと思ったときには細かな、町長が出なくてもいいから担当者、担当課長でもいいからそういう説明会というのは今後とも必要な形になってくるんじゃないかと思うんですけども。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） きのうちも新井町区の総会に参りました。1時半からでございますけれども、駅前大通り線ということで駅から県道間の説明、そしてさらに6号線、バイパスまでの工事内容について説明をさせていただきました。ご案内のとおり、桜小路古墳ということで平成22年度に発掘調査を全部終了させていただきました。その内容に若干触れますけれども奈良時代の古墳であったと、首飾りとか工具とか刀とかが発掘されたということ。

そういうことから、ご案内のとおり、その工事そのものについては、あの地区に用水路が走っております。用水路そのものについては4月から通水が始まりますので秋口、用水がなくなった9月ごろから工事に着手し、24年度完成ということでの説明も申し上げております。そういうことで各地区の総会におきましてもそういう用地買収を伴うもの、工事の概要についても説明をしております。

さらにはご案内のとおり、南町鹿島線のスタートであります街路事業、これについてはご案内のとおり国土交通省をお願いをいたしまして右折レーンの設置をしております。それとともに約150メートルぐらいの都市計画道路の内容の取りつけも実施しておるということで、地区総会、あるいはそれらの概要については逐次説明をし、町民の方々に対しまして説明と同時、情報発信をしておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 今、主なものを町長からありましたけれども、公共下水道が吉田の方に行く道路とか、そういうところはまだ伝わっていないところはまだまだ皆さん、わかっていない、そういう話も、あと下郡の区画整理、土地区画整理をやるのであれば、あそこは後は終わったけれども南側にこれから手をつけるとか、そういう事業計画があるとか、そういうことをお知らせすれば、もっともっと逢隈駅前の土地区画整理だってあそこの部分だけだ。南側はもっともっと活用するところがあると思いますよ。そういう事業を説明するとか、まだまだ足りないところがあると思うんですね。そういうことは気づくか気づかないかは別にして、やっぱり総合発展計画にのっている、実施計画にのっている、そういう部分について将来進めやすくするためにはそういう住民の理解を得るために事業の説明会が必要だと私は言っているんです。今やっているところを説明したって、そういう意味じゃなく、今後、取

りかかろうとするところについて住民の理解を得るために今の実施計画にあるか、後期計画にあるものを説明してください。私の意見はそういうことなんです。それについて。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 例えば今、下郡、弓町の南の三角形的な、将来的な土地区画整理事業、あるいは田沢地区の区画整理事業ということで掲げているわけですが、やはり逢隈駅ができたことによって住宅が張りついているということから住宅地が多くなっておりますけれども、以前から早川の団地ということでいろいろ進めていただいたわけですが、逢隈保育園と児童館の周辺をしたわけですが、なかなかこれらの説明会、何十回となく説明会をやったわけですが、区画整理を行うことによってその減歩率が多くなるということがなかなか進まなくなっている状態でございます。しかし、計画にある分についてはやはり逐次説明会をすべきであると思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 町の事業計画にあるものは、そうやって住民とともにいろいろな計画を推進するためには理解を得ることが大切だと思います。あとそれ以上は言いませんけれども、もう少し町の中身を皆さんに知ってもらうために情報公開の点で質問しますが、私は前の質問で住民の理解を得るために情報公開とか、あとは住民の目線という質問をしたときに、町長はそのように住民の目線に職員を教育、訓練をしますという回答を得ております。

その中で、もうちょっと下げるためには町の中身を皆さんに知ってもらうためにどのようなことをやったらいいですかという一つに、北海道のニセコ町の例を挙げて、ニセコ町では当初予算書、ここにもあるんですけども、当初予算書を全世帯に、わかりやすい当初予算をつくって町の予算と事業は1年間、このような内容で進みますと。それには財源内訳から何から全部載っているんですね。それをまねたのが昨年、町の議会運営委員会が山形県の河北町というところに行って、ニセコ町と似たような財政の予算書「一目でわかることしの仕事」という予算書をつくって町民の全世帯に配布、そういうところに議会運営委員会が行って視察してきております。その中身がここにあるんですね、ここに河北町の予算書というのが。これを住民の方々全部に配布しているんです。そうすると、この仕事の中身が1億円であ

れば、2分の1は国の補助です。あとの4分の1は県の補助です。あとの町の事業費は4分の1です。何をするんですか、何年かかるんですかと、そういうのが全部載っているんです。それに写真入りで地図まで載っているんです。こういう予算書を全世帯に配布して1年間に執行する町の事業がわかりやすく教えているんですね。そうすることによって何が期待できるか、町民の方々は町のやっていることに対して関心を持っている。今までは何も議会に来なければこんなやりとりはわかりません、皆さんは。こういうことをやることによって町の執行状況とか、何をもとにして財源があるのかとわかってくるんですね。こういうのをぜひやっていただいて町民の町政への関心を引きつける。それプラス関心を持つということは、足りない部分はボランティアでやって補ってもいいのかなど、そういうふうな積極的な姿勢も町民の中から出てくるという報告がニセコ町の場合は出ているんですね。そういうものが去年1年過ぎましたけど、1年まだ過ぎないですけど、そういう報告を多分、財政課長は知っていると思います。そういう質問もしております。全然発信もないし、ことしの動きもないということで、私はそういう情報公開というのは本当に必要なですよということをあえて質問します。どういう考えなのか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 通告外のような感じがいたしますけれども、（「財政の通告でしょう」の声あり）広報まで。広報、この予算あるいは決算については町の広報で示しておりますし、議会だよりということでも四半期ごとに広報しております。そうすることでニセコ町、河北町ということでの今説明があったわけでございますけれども、それらの内容もちよっと勉強させていただきたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 今、通告外という町長、話ですけども、私は財政一般について質問しているんですよ。公にすべきだということです。公の手段としていろいろな手段がある。そういう観点からほかの町でやっているいい実例があるんだから、これは前にも質問しているんですね。ニセコの場合とか教育委員会の学校のトイレが丸くなっている、どういう情報で得たのか、子供たちの情報からそういうのを得たんだよとか前にも質問しているはずなんです、この質問は。

ただ、うちの議会の議運が、ニセコを手本にした同じようなものを河北町でつく

っているそこに行って、我々はこの12月の議会で委員会報告として受けましたけれどもそれをもとにして言っているんですけども、いい参考例だと思いますよ、こういうのは、住民を巻き込んだ町政というのは。そのための手段としてこういうのはいい手本があるんだからぜひやっていただきたいなど。金は大してかかっていないはずですよ。つくる原本は自分たちでつくるんですから、その効果というのはやってみないとわかりませんがほかの町村ではいい効果が出ていると、動きが。参考にやるとか本当はそういう問題でなく、ぜひこういうのを手本にしてやりたいと、そういう答弁が欲しかったんですけども。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この広報そのものについては企画財政課でございますけれども、これらについてはダイジェスト版的な作成をしながら広報活動をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9番（鈴木高行君） 一つここで確認しておきますけれども、去年の9月議会の町長の答弁の中で確認します。公共ゾーンの中の施設整備のことなんですけれども、あそこに整備しようとする施設、まず保健福祉センター、役場庁舎、町民会館、体育館、給食センター、多目的広場、六つの施設が挙がっております。そこで9月に町長の答弁は、「全部は可能とは思っておりません。まずもって保健福祉センター、これだけは実現させたい。検討委員会では役場庁舎も同時にやれないかとの意見もあるが、しかし、同年度にはやれないと思っている。例えば保健福祉センターが平成24年から25年になると思う。そして余り無理な事業計画は立てないで本当に町民に安心していただけるような財政運営をしてまいりたいと思っている」と答弁しております。役場庁舎については平成26年、27年という形の答弁をいただいております。これは確認ですけれども、町長はこの答弁のとおりですよ。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについては前にはそのようなお話をしておりますけれども、やはり保健福祉センターそのものを建てることによって事務所の問題がその後、出たわけでございます。例えば保健福祉センターそのものが設置されましても、やはり町の窓口である保健福祉センター、あるいは介護支援センターとかいろいろな施設があります。それらの職員がそこに張りつけいたしますと、やはり町民の方々に役

場庁舎と別に不便さを感じるということが新たに出てきたわけでございます。そういうことから、現時点で検討委員会の中でいろいろ議論いただきますけれども、できれば保健福祉センターと役場庁舎が同時進行した方が、そういう経済的な問題、そして職員の張りつけ、それらの問題についてこれから仮称ではございますけれども、そういう中で検討委員会の中で検討させていただきたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 先ほどの答弁の中で、検討委員会、総合発展計画審議会、それよりも重要なのは町民の理解だと町長は答弁しているんですね、9月に。そして、ここで言っているのも、町民の理解を得ながら行財政を運営してまいりたい。それは結びなんですね。そうした場合、保健福祉センターと役場庁舎、同年度で進行する。保健センターが24年であれば24年に役場庁舎も同時進行するという考え方ですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） やはり後退することなく前進も必要ではなかろうかと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 後退することなくということは24年という考えが基本ですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについても財政的な問題を見ながら、これらについては起債を仰ぐという形になりますので、これらについては県の市町村課とも十分協議しながら進めてまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 県の町村課とか財政とかはいいんですけれども、町民の理解はどのように考えていますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについては説明会をやる予定にしております。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 説明会の結果、どのような説明会をするか、ちょっと私はわからないんですけれども、建設検討委員会が先なのか、町民の説明が先なのか、その辺のどちらの考えなんですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現時点ではどちらが最初になるかわかりませんが、同時進行にした方がいいのかなと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 私の考えですけれども、建設検討委員会の判断の材料として町民の理解が得られたからと建設検討委員会に案を示した場合、建設検討委員会はノーとは言わないと思うんですね、同時進行ということは。そういうことは考えられないんですね。

議 長（岩佐信一君） 鈴木高行議員、確認しますが、4番に入っているわけですか。

9 番（鈴木高行君） いいです、全体的に。

続けます。そういうことで、検討委員会が先行するのか、住民説明会が先行するのか、今、同時進行で行くという話だったんですけれども、そうした場合、町長の考え方からすれば、住民の意向は大切にしますよと。住民の意向は結果的にいろいろところで出てくると思いますけれども、説明会のセッティングの内容、全部の事業が説明会の中身になるのか、保健福祉センター、役場庁舎併設が住民説明会の主題になるのかわかりませんが、そのときの主題の設定の仕方は、保健福祉センター、役場庁舎だけでなく、将来、こういうことも造成も含めてありますよ、財政負担、このくらいになりますよと、そういう問題を提示しないで住民説明会に臨んでも結果的にはいい結果が出ないと思うんですね。町民の方々は将来の財政負担等も全部考えてその会に臨むと思うんです。そういうのをきちんと整理した住民説明会の主題を出さないと、役場庁舎と保健センターだけかと。そういう問題じゃないと思うんですね、あそこに移る場合は。将来計画をちゃんと示した中で住民説明会を開くと。それをもとにして建設検討委員会に行く。こういう住民の意見もありますと。それが手順だと私は思うんですけれども、どのように考えていますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） やはりこれらについては規模的な問題もあると思います。五つの施設そのものについては平面図で配置等を加味しながら当然やるべきだと思いますけれども、その場合、住民の意向がこうだったから検討委員会に報告してそれを了解もらうという方法もあろうかと思えますけれども、どちらが早い方がいいのか、卵が先か鶏が先かというような考え方もありますけれども、本当にこれらについては

同時スタートというか、あるいは住民代表である議員の方々にまずもって説明して、これらの内容で住民説明会と検討委員会の中で同時発車すべきではなからうかと、現時点でそう思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 町長は9月に住民の意見を大切にすると答弁しているんですよ。その住民の理解得ながらと。理解を得ながらという意味は、説明会でオーケー、ゴーサインが出たのを仮定としてこの事業計画を進めようと、そのように私は考えるんですけれども、その辺、違うんですかね。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 当然、住民説明会はやると。その場合の前提となる計画そのものの規模的な内容が執行部だけでできるのかどうかということも、やはり議員の皆さんにもお諮りし、保健センターの規模、大きさの問題、例えば役場庁舎の何階の問題、何もなくて町の計画そのものについてだけひとり歩きしてもらっても困る。やはりこれらの説明会の前提となるのは住民代表である議会の議員の方々にも説明をし、それから住民説明会もすべきではなからうかと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 23年度の当初予算に検討委員会の報償費の予算をのせていましたよね。この検討委員会のメンバーの方々は一般町民からの公募も入っていますよね。そうすると、検討委員会というのは規模とか、建物の形とか、いろいろな配置とか、それを決めるのは検討委員会なんですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 要するにいろいろな施設の建物の調査研究をしてもらうということでございます。あるいは昨年建設しました、例えば仙北の大和町の規模的な内容、そして福祉センターそのものについてもほかで最近に建てた建物、人口規模に応じた内容、それらの内容も検討していただくということでございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） そうした場合、検討委員会というのは建設ありきの検討委員会じゃないですか、そういうふうになってくれば。それを当初予算に計上すると。検討ありきの検討委員会、そういう規模とかいろいろ検討してもらうのであれば、それ以前の問題でゴーサインを出すか出さないかということの住民の理解ということ考

えなきゃない、町長の言っていることからすれば。理解を得られなかった場合、検討委員会やったってどうにもならないでしょう。そういうことになりませんか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 例えば町民の理解ということでございますけれども、3万5,600人、これはゼロ歳児から入りますけれどもどの辺までの理解ということを議員が言っているかわかりませんが、そういう説明会の際にはぜひ町民の方々が参画をしていただきまして、いろいろご意見、ご要望、それらについてお願いし、さらには裏づけとなる財源はこのような状態であるとか、そういう内容を十分拝聴しながら調査研究をしてまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 私は議会の中で議会でいいとか悪いとか、マル・バツで、どういう結果が出るかわかりませんが、確かに。説明会において町民の意見というのは。その辺の町長の考えは、理解を得ながらということはマルという理解を得ながらということだと思っただけですね。あと検討委員会にかけると。同時進行というのはちょっと違うような考えを持つんですね。設計段階、実施設計、もしかして詳細設計まで入るのかなと。そこまでちょっと厳しいかなという気がしますが、その理解が得られない。私はもし得られなければ得られない。得られれば得られるでやればいいし、その辺の前段階のことはきちっと整理してこういうのに踏み込んでいってほしいなと思っただけです。それがやっぱり執行する側の一つの大きな基本姿勢だと私は思います。その前提が検討委員会なのか、説明会が前提、それは同日でなくて理解をもらうためには住民説明会というのは先行でしょう。そういう形でぜひやっていって、皆さんの町民の理解が得られたんだったら検討委員会で立派なものをつくりましょうと、そういう形に進むのが私は通常の姿ではないかと思っただけですが、どうでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 住民説明会、最も大事だと思っただけです。その資料となる規模、それらについて町の方の概要だけでいいのか、その前にはやはり議員の方々に規模の問題、入る施設の問題、例えば保健福祉センターでありますと、先ほど言ったように保健福祉センターの機能と介護保険、あるいは保健福祉課、それには社会福祉協議会の問題、医師会の問題、それらの総合的な内容を十分精査しなくてただ建てま

すよということでの説明ではだめだと思っております。やはり総合的な保健福祉センターということからそれらに入る施設を加味した内容をどのようにしてやるか、その前提となる施設整備計画を検討しなければ、まずもってただ住民に対して建てますよ、こういう施設建てますよといって基礎、積み上げ方式でいかないと、やはり住民説明会においてなかなか立派な説明会にならないと思っておりますので、まずもって基礎を固めながら説明するのがいいのかなと思っておりますので、ごまします。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 保健福祉センターも皆職員の方々は今まで何回となくいろんな先進地の保健福祉センターを視察見学してきていると思います。大和町の役場庁舎も見てきたんでしょう。そうしたらある程度の面積、事業費、そういうのは予測つくでしょう。そういうのを持って説明会に臨めばいいんでないでしょうか。それも出てこないんですか、検討委員会にかけなければ。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これらについては大和町とかいろいろな保健福祉センターなどを職員が見て歩いておるわけでございますけれども、果たしてこの亘理町に合う施設かどうか、それらについても検討しなければならないと思っておりますので、ごまします。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 地域性はいろいろあるかもわかりませんが、おおよその考え方はどこの自治体、人口規模、面積規模、合わせればおおよその面積、おおよその事業費、そういうのははじき出されますよ。それもいろいろ違うとか、やる気がないから。本当に皆さん、出てきますよ、それぐらいのことは。何回視察に行っているんですか、保健福祉センターは。それも出てこないなんて。そういうのは出しておおよその概算、おおよそでなくてある程度、出てきます。大和町だったら20億円とか、保健福祉センターだったら10億円ですと。このくらいの面積ですと。それをもって説明会をやればいいんじゃないですか。町民だっておおよそはつくでしょう、大体の。そういうことを私は言っているんです。そういうことで進んでくださいと言っているんです、説明会は。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 規模、金額等を示してそれがひとり歩きになって最終的にどういう実施設計になるのか、それも誤差がなければいいですけども大幅な誤差が出た場合について、事業費が小さくなれば結構ですけどもふえた場合、増額になった場合もいろいろやはり慎重に考えていかなければならないと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 事業費の多少のずれ、1億円、2億円のずれはやると言った人はそんなに目くじらを立てませんよ、施設が欲しいとなれば。だめだとなったら別ですけども、施設が欲しいとなったら1億円、2億円の事業費のずれがあったってやめろとか、そういうことにはならないと思います。そういうことから、やっぱりおおよその積算、プロがみんないるんだから、各先進地も見てきているんだから、そういうものをもって皆さんの前に示して説明会をやって理解を得た。そしたら検討委員会でどうですかと。互理町では建てたいんだと。あそこの公共ゾーンに配置計画から建物の面積から年次計画から全部、それで検討委員会でやってもらえばいいんじゃないですか。そういう発想になりませんかね、町長。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいま議員は、1億円、2億円の誤差があってもいいということでございますけれども、その総額的な内容についても、そのためには今までの視察した施設と同一のような施設になるか。しかし、そういうことであればやはり住民説明会のための資料ということで作成し、それに基づいて説明会をし、それが最終的にはその額以内か以上かと言われた場合について、やはり責任者としてその辺が難しいのかなと思っております。鈴木議員みたいにご理解いただけるんだったら結構ですけども町民全体のご意見があるものですから、やはり誤差についてはできるだけ少ないような内容にいたしたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 最後にしますけれども、町長は、9月の答弁で健全財政を維持しながら、そして負担のかからない、無理のない、そしてやるときは町民の理解を得て、そういう姿勢で今後の後期計画、その中にある公共ゾーン、そういうものを執行していただきたい。そういうものをお願いして質問を終わります。

議 長（岩佐信一君） これをもって、鈴木高行議員の質問を終結いたします。

この際、昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。休憩。

午後0時13分 休憩

午後0時58分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

11番。佐藤アヤ議員、登壇。

〔11番 佐藤アヤ君 登壇〕

11番（佐藤アヤ君） 11番、佐藤アヤです。私は2点について質問いたします。

一つ目は、ペット用火葬場の設置についてであります。町内でペットを飼育する家庭は近年ますます増加しております。長年、家族同様に生活してきたペットの最後を安心して看取りたいとの願いから、ペット用火葬場の町内設置を要望する声は高まっております。町長は、平成15年9月の答弁で、ペット用火葬場の必要性を町としても感じていると答弁していますが、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 佐藤アヤ議員にお答えいたします。

平成20年8月に亘理葬祭場の管理運営をお願いしている亘理地区行政事務組合と亘理山元町の両町で葬祭場の建てかえに係る会議がありましたが、ペット用の施設についても話し合いが行われました。また、第四次の総合発展計画の後期計画においても、前期計画に引き続きペット用の葬祭施設設置について検討するものとして策定しているところであり、ただいまお話しのとおり、平成15年9月と平成19年の9月議会での答弁のとおり、今後も葬祭場の建設計画に際してはペット用葬祭施設について検討していく所存であります。

なお、現在、本町でペットが亡くなった場合の火葬については、名取市の斎場と角田市にある仙南地域広域行政組合角田衛生センターを利用させていただいておるところでございます。利用状況については、現在のところ、特に問題はなく現状で十分対応できるものと考えておりますが、今後とも検討してまいる所存でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 平成15年2月に町民の代表の方からペットの火葬場の設置と供養塔

の設置、合わせて3,561名の署名が町の方に提出されていると思います。平成15年からもう8年が経過します。私も15年9月の定例会の中でペットの火葬場についていろいろ一般質問を行ってきましたが、もう8年もたってまだなのかと町民の方からいろいろ聞かれておりますので、後期計画の中にも今回出ておりますけれども、あと5年とかあと3年とかそういういつまでできるという、そういうような期間というか、年数の決まりは今のところ、まだ見えていないのでしょうか、もう一度ご答弁をお願いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいま答弁いたしたとおり、ペットだけの葬祭だけでなく、あわせてやはり葬祭場の建設にあわせての計画ということにいたしておるわけでございます。そういう中で現在のところ、行政事務組合議員の視察研修も実施しておるところでございます。これらの火葬場の建設そのものは膨大な財源が必要になるということでございます。現在の建物そのものについては昭和54年ごろの建設でございますけれども、毎年、炉の補修ということで対応させていただいておるわけでございます。新しく建設しようとする場合については、現在の敷地については細長い長方形の土地でございますので、そういたしますと、やはり西側の民地も必要になるのではなかろうかという考え方を持っております。その辺についても、やはり行政事務組合の議員の方々とはさらには両町の財政的な負担の問題等々がございますので、これらについても組合議会、あるいは両町とも話し合いを続けてまいりたいと思っておりますので、実質的にはいつということにはここでご答弁するのを差し控えたいと思います。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 葬祭場とあわせて検討していくというそういう答弁だと思います。

私はペットの登録、犬の登録、年々、ふえているのかなと思っていましたら、先日、町民課に行って調べていただいたんですけども減っているんですね。減っているなと思ったんですけども、実は登録が減っているだけで犬の数は減ってはいないんです。今、小さい犬、家で飼う犬が多いというような状況で登録しないで家で飼って、狂犬病の注射も飼い主の判断なのかとは思いますが、今はそういう状況にあるのかなと思います。私は、ペットの火葬場をつくる上でぜひこういうことをきちっと町民の方に守っていただければ、ペット用の火葬場を使う上で町民限定の中で

きちんと進めていけばいいのかと思って考えてきたのでお話しさせていただきたいと思います。

狂犬病は犬など哺乳類から人に感染し致死率の高い恐ろしい病気、これは去年の広報9月に「ペットの飼育はマナーを守って」という中に書いてあったんですけども、地域の住民の皆さんの生命を守るため、狂犬病予防法では生後90日を超えた犬は買い始めた日から30日以内に登録と狂犬病予防注射を義務づけていますとあるんですけども、なかなかこの義務、登録がされていない犬もふえていると思います。そういう中できちっと登録をしていただくためには、最後は町のペットの火葬場で引き受けできますよというような部分も示しながら建設に向けてやっていただきたいと思います。財政的にも大変厳しい、午前中のお話を聞いてペットの火葬場を言うのはちょっとなと思ったんですけども、やっぱり住民サービスという部分ではペットは家族と同じように飼い主は考えておりますので、ぜひ前向きに第四次総合発展計画の中できちっと示せるようお願いしたいと思います。

それでは、2問目の質問に入ります。

学校でのがん教育についてお伺いいたします。日本は世界一の長寿国ですが、日本人の2人に1人ががんになり3人に1人ががんで亡くなるがん大国でもあります。完治には早期発見が重要であることを踏まえると、子供のうちからがん教育を受け病気にに対する理解を深めることが必要であると考えます。こうした観点から学校でがん教育を実施してはいかがかと思えます。ご見解をお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 学校関係でございますので教育長に答弁いたさせます。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、佐藤議員にお答え申し上げます。

初めに、小・中学校でのがんに関する授業の取り組み状況について申し上げますと、小学校におきましては、6年生を対象に保健学習の中の病気と予防という単元がございます。8時間扱いなんですございますが、その中に主にたばこ肺がんについて1時間ほど扱って学習をしております。そのほかに生活習慣病、これも1時間扱って小学校ではやっております。

それから、中学校でございますけれども、これは中学3年生を対象に、題材が健康な生活と病気の予防ということで約20時間ほどの扱いになっておるわけござい

ますが、その中に喫煙と健康という題材がございますが、その中で肺がんとか咽頭がん等について、それから小学校と同じように生活習慣病、これは一、二時間扱いになっておりますけれどもその題材の中でさまざまながんについて取り扱っております。さらに一部の中学校でございますが1年生を対象にしまして、総合的な学習の授業の中でがんに関するパンフレット等を利用した授業においても中学生の1年生で話し合いを行っております。

しかしながら、いずれの題材においても1時間程度という限られた時間でカリキュラムが編成されておりますので、どうしても短い時間になっているというのが現状でございます。

佐藤議員、おっしゃるとおり、国内では3人に1人ががんで亡くなっているという現状であります。そのための予防対策としては、やはり早期発見、早期治療が大事であるというふうに私も思っているところでございます。町といたしまして、一般成人のさまざまながん検診等を実施していることにつきましてはご承知のとおりでございますが、各学校におきましてもがん教育について時数の確保が非常に難しい、厳しいという現実がございます。そういう現実ではあるんですけども、町から各学校に交付しております特色ある学校づくり推進事業補助金等を活用していただきまして、来年度から中学校1年生から高校1年生までの女子を対象に子宮頸がんワクチンの接種を全額公費負担で実施するということを踏まえまして、外部講師等によるがんに関する講話、あるいは各授業においてもその授業で使われるようなパンフレット等の活用等を各先生方に創意工夫していただきながら、がん予防あるいは早期発見の大切さを児童・生徒に教えていただくよう、教育委員会といたしましても一層指導してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

1 1 番（佐藤アヤ君） 私、先ほどお話ししたように、日本は長寿大国であり、がん大国であると言われておりますが、がんの正しい知識の普及がおくれていると言われております。

東京大学医学部の中川准教授によりますと、がん教育の目的の一つに、日本はがん患者が最も多いということですが、がんへの理解が不足している。予防法、治療法も満足に知らない。相手をよく知らなければ闘うことができない。がんは細胞の

老化の一種であり、細胞分裂の際のミスでがん細胞ができるなど遺伝子や細胞分裂を学ぶ中学3年生ぐらいからがんの知識を持つべきであるというふうに言われております。

また、もう一つとして予防法を教えることも大事だと。がん細胞をつくる最大の要因は、先ほど学校でも教えていただいているみたいですがたばこである。たばこをやめれば約30%、がんになるリスクを減らすことができる。また、生活習慣病で野菜や果物を食べ塩分の摂取を控え、お酒を飲み過ぎない、運動を心がけるなどに気をつければ、やっぱり30%、がんになるリスクを減らすことができる。

またもう一つが、重症化しないように早期発見が大事であり、そのためには定期的な検診が必要。昔は不治の病と言われていましたが、今は早期発見、治療ができれば比較的高い確率で完治できるのです。早期のがんは痛みなどの症状がなく発見するためには定期的な検診が必要だと言われております。がんを知ることは予防法や治療を知ることだけでなく限りある人生をどう豊かに生きるかなどの貴重な機会にもなるということです。私は中川先生の「がんの秘密」という小さい本なんですけれどもこの本を読んで、69の秘密みたいな感じで一つ一つ事細かに説明していただんですけども、私はがんについて子供たちにしっかり教えていくことが命を大切にすることにつながり、これから健康保険の部分でも検診率の効果にもつながると考えますが、もう一度ご答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） がんの予防、早期発見というのは、まさに議員おっしゃるとおりでございます。がんの知識というものは、先ほどもお話ししましたように、たばこ肺がんの因果関係について、具体的に写真などを利用して肺がんになった場合の肺の様子が生々しい写真で、カラー写真なんですけれども、そういうものを使って、先ほど一部の学校と言いましたけれども実際に荒浜中学校でやっている授業を私も見ましたけれども、非常にインパクトを与える。こういうふうにならないようにということで多分中学生の生徒諸君は非常に衝撃を得たのではないかなと。そのことがいずれがんの予防になるだろうというふうに思っているところでございます。

それと同時に、生活習慣病、これについても小学校、中学校でも扱っております。やはり健康保持増進を図る上には基本的な生活習慣を身につける。正しい食事あるいは睡眠、こういうものを保健の学習だけでなく生活指導の中でも常に先生方が、

特に基本的な生活習慣を身につけさせる早寝早起き朝御飯というのもやっているわけでございます。やはりこれをご家庭あるいは地域で十分理解していただきまして、子供たちの健康増進に十分理解を深めていただければありがたいなと学校を通して親御さんにも啓発活動をやっているところでございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 先ほど教育長から、町で4月1日から子宮頸がん予防ワクチンの接種を行うことになりましたというお話をいただきましたけれども、対象年齢が中学校1年から高校1年生、これはどうしてこの年齢かお尋ねしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 専門的なことについては私は理解不足でございますので、保健福祉課長の方から具体的に説明いたします。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） これは国の方で最終的に設定した年齢でございますけれども、俗に言われておりますのが異性との性行為等になる前であれば予防効果が高いということで設定されているようでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 例えば性教育の中に子宮頸がん予防ワクチンの教育版について勉強するとか、せっかく町で子宮頸がん予防ワクチン、公費助成が決まったわけですので、私は今回絶好のチャンスかなと思っております。性教育をするときもですし、あと今、言われたようにスライドを使って肺がん、胃がん、いろんなそういうがんに対してもっともっと子供たちの意識の中に、3人に1人はがんで亡くなるというきちっとしたものを持っていくことがこれからの検診とかにつながってくるのかなと思います。

この子宮頸がん予防ワクチンは、がん検診と予防ワクチンでほぼ100%予防ができると言われている子宮頸がんワクチンですがけれども、ぜひこういう部分、ワクチンだけではだめだと。きちんと検診も必要なんだという、そういうことも女子中学生ですのであらあら自分のことについては半分、大人に近づいている年代ですので、そういう部分をしっかり教えていただきたいと思っておりますけれども、再度ご答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 中学1年生から高校1年生にそういうふうなことで子宮頸がん予防ワクチン、来年度から公費で全額されるということでございますので、このことについては過日、校長会でも校長にパンフレットをお渡ししまして趣旨の理解、そしてまた啓発をお願いするというふうなことをやっているわけでございます。やはりワクチンを受けることによって成人に向けて予防というか、あるいは検診を受けるというふうな気持ちを喚起できるような、指導する先生方にもそのこともあわせてお願いしたいと思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 保健体育の時間にとというのは、私ははっきり言ってなかなか難しいのかなと思います。ぜひ今回、町で13カ所ですか、予防接種を受けることのできる病院が3月の広報に入りましたけれども、先生方のご協力をいただきながら画面を使って、あといろんな資料を使って子宮頸がんだけでなくがんについてきちっと検診を受けていけば治るんだという早期治療の部分でしっかり教えていただきたいと思えますけれども、外部の専門的なお医者さん、先生をお呼びしてのそういう計画はどうでしょうか、教育長のご答弁をお願いします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 先ほど言いましたように、総合的な授業の中、あるいは先ほど言いました特色ある学校づくり推進事業、これは補助金を各学校に出しているわけでございます。児童生徒割でもやっているわけですがけれども、そういうふうな学校に事由に使えるお金を町の方から出していますので、当然、講演のときの講師の謝金もそれに入っております。したがって、著名な先生方をお呼びして児童・生徒の前で講話いただくということもあるわけでございます。

ちなみに荒浜中学校で3年生の生徒に岩沼の鈴木病院の看護師さんと言ったらいいでしょうか、その方をお呼びして専門的に具体的に受精から誕生までということも具体的にスライド等、ビデオ等でやっております。がん予防啓発、それについてもそういうふうな著名な方、これは学校では十分選択できると思えます。その辺は指導してまいりたいというふうに思います。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） これは2009年に日野市というところの学校でやったことが載ってい

ましたので調べてきたんですけれども、1時間ぐらいの授業内容なんですけれども、講師の先生をお呼びしての授業なんですけれども、平均寿命の推移、長寿とがんとの関係、がんの発生メカニズム、がんの性質、治しやすい病気、治しにくい病気、早期治療の重要性、検診の必要性、がんの治療にかかる費用の日米比較、そういう授業、講演の内容みたいなんですけれども、それで子供たちの反応がすごく聞く姿勢が、小学生には理解できないところもあったががんについて知る、感じることはできたように思うと。そして子供たちの感想でも、テレビではがんになるとみんな死ぬけど、早く治療すれば治ることがわかって安心したとか、大人になったらがん検診を受けようと思ったとか、がんはただ怖いものだけでないことがわかったと子供さんの感想も寄せられておりました。ですので、子供のうちから、そしてまたことしは子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を使ってやる、そういう23年度ですので、私はぜひ学校でもがん教育をやっていただきたいと思います。がんの受けるのは保護者の判断により受けるものと載っておりますけれども、保護者とそれから子供さんがしっかり家庭の中でお母さんとお父さんと家族の方とがんについて話し合う、そういう絶好の機会かなと私はとらえておりますけれども、この点についてもう一度、ご答弁をお願いします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 議員おっしゃるとおりでございます、やはり家族でがんを予防あるいは早期発見に必要な知識、その辺を家族で共有するという事は非常に大事なことでございます。したがって、各学校でも家庭への啓発活動を今後、当然養護教諭を通して保健だより等を各学校で発行しておりますので、そういう中にそういうがんに関するような要望あるいはがんへの知識等について資料等も掲載しながら啓発活動をやっていくだろうと思われまますので、その辺も養護教諭の集まりの場で私の方からもお願いしたいというふうに思っているところでございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） がんについて本当に怖い病気だと私は質問するたびにいろんな資料を読ませてもらって、やっぱり早期発見、早期治療、これは大人になってからではなかなか検診率が上がらなかつたりするのは、子供のうちからきちっとがん教育をしてもらわなかったからかなと自分の中でも今反省しているところです。やっぱり

こういう機会にしっかりとがんの教育をして大人にしてあげるということも私は義務教育の中の大事な点ではないかということを書いて、一般質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって佐藤アヤ議員の質問を終結いたします。

次に3番。鞠子幸則議員、登壇。

〔3番 鞠子幸則君 登壇〕

3番（鞠子幸則君） 3番、鞠子幸則です。私は三つについて一般質問を行います。まず一つは、人口増加への取り組み、二つ目は製造業の振興について、三つ目は国民健康保険について質問いたします。

まず一つは、人口増への取り組みについて2点質問いたします。

1点目、人口構成について3点お伺いします。

国勢調査で1990年、1995年、2000年、2005年、2010年の人口総数、前回に対する増加率、世帯数はどうなっているか。

②2005年、2006年、2007年、2008年、2009年の出生数、死亡数、自然動態の増減、転入数、転出数、社会動態の増減はどうなっているか。

③2009年度で転入の多い上位3位の年齢層、5歳階級、転出の多い上位3位の年齢層、5歳階級はどうなっているか答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの鞠子議員にお答えしますが、計数的な内容でありますので、担当課長の方から答弁をいたさせます。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 1点目の国勢調査関係についてご説明申し上げます。

本町の国勢調査における1990年、すなわち平成2年の人口総数は3万301人、前回調査に対する増加率は3.43%の増加、世帯数で7,404世帯であります。1995年、平成7年の人口総数は3万3,034人、前回調査に対する増加率は9.02%の増加、世帯数で8,633世帯であります。2000年、平成12年の人口総数は3万4,770人、前回調査に対する増加率は5.26%の増加、世帯数で申しますと9,743世帯であります。2005年、平成17年の人口総数は3万5,132人、前回調査に対する増加率は1.04%の増加、世帯数で1万397世帯であります。2010年、平成22年に関しましては現在速報値でございますが、人口総数は3万4,812人、前回調査に対する増加率は0.91%の減少ということで初めて人口の減少の状況になっております。世帯数については1

万889世帯となっております。

次に、2点目の本町の住民基本台帳に基づく2005年、平成17年の出生者数は269人、死亡数は357人、出生数と死亡数による自然増減は88人の減少となっております。転入者数1,272人、転出者数1,144人であります。転入と転出による社会増減は128人の増加となっております。2006年、平成18年の出生者数は242人、死亡数は313人、自然増減71人の減少であります。転入者数1,142人、転出者数1,101人、自然増減で41人の増になっております。2007年、平成19年の出生者数は253人、死亡数は320人、自然増減数は67人の減少であります。転入者数は1,200人、転出は1,157人、社会増減数が43人の増加となっております。2008年、平成20年の出生者数は265人、死亡数は335人、自然増減70人の減少となっております。転入者数は1,092人、転出者数は1,261人、社会増減で169人の減少となっております。2009年、平成21年の出生者数は260人、死亡者数は321人、自然増減で61人の減少となっております。転入者数は1,107人、転出者数は1,130人、社会増減でも23人の減少となっております。

次に、3点目の本町の住民基本台帳に基づく平成21年度の転入における上位の年齢層は、多い順に25歳以上30歳未満が173人、次いで30歳以上35歳未満が152人、次いで35歳以上40歳未満については89人です。転出につきましても多い順に25歳以上30歳未満が217人、次いで30歳以上35歳未満が173人、次いで20歳以上25歳未満が146人となっております。以上であります。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 人口の増減を見てもみますと、2005年が40人の増加ですね。2006年が30人の減少、2007年が24人の減少、2008年が39人の減少、2009年が84人の減少ですね。それと2010年2月から2011年1月の間にこの11カ月で増加した月は四つですね。4月と6月と9月と10月が増加しておりますけれどもあとの8カ月は減少していると。しかも、2010年11月、12月、2011年1月と3カ月連続して減少しております。こうした人口減少の主な要因はどこにあると考えておりますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま企画財政課長の方から人口そのもの、世帯数等々お話し申し上げたところでございますけれども、ご案内のとおり、国勢調査そのものについては5年ごとで調査をいたしておるわけでございます。そういう中で特に2008年の

平成20年には239人ということでの人口が減少されております。ちなみに宮城県の人口も見ておりますと年々減少傾向にあるということでございます。そういう中で、やはり減少の傾向そのものは少子化が最も原因しているのではなかろうかと思っております。さらには高齢化率がふえたことに伴いまして高齢者の方々、先ほどの数字で見ますと、亶理町の人口が3万5,600人程度でございますけれども、その1%弱でございますけれども毎年死亡者もふえておるという現状でございます、やはり高齢化、そして少子化に伴います人口減少ということととらえておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） このことの2点目に移ります。2015年度の総人口目標3万8,000人をどう実現するのか。この目標は第四次総合発展基本構想にある目標であります。答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。第四次亶理町総合発展計画のまちづくりの基本指標として、最終年度であります平成27年度を総人口3万8,000人に目標として設定しております。この数値そのものについては、計画作成当時、昭和60年から平成12年の国勢調査の結果を加味しながら住民基本台帳の過去の人口推移を分析し、5歳階級別人口の異動分析方法を用いて導き出した数値に今後の計画に掲載された施策を推進すべく、例えば企業誘致や土地区画整理事業の推進等による人口増加、あるいは子育て支援や教育環境の充実等により定住率の増加を図ることによって人口増加を見込んだものであります。

しかしながら、社会経済の景気低迷や少子高齢化の影響等により、平成23年1月末現在での本町の住民基本台帳登録者数は3万5,597人ということとなっております。今後は人口増加を見据えた関連施策や各種事業展開が必要であります。平成23年度からスタートいたします第四次の総合発展計画の後期計画において、目標である平成27年度の総人口3万8,000に向けて、ただいま申し上げた各種の事業展開をしながら若年層の住民の定住促進を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 私、今回この質問を取り上げたのは、先ほど企画財政課長も話され

ましたけれども、国勢調査で人口が減ったというのは非常に衝撃を受けました。なぜそういうふうに関人口が減るのか。今、少子高齢化と言われましたけれども、先ほど課長が答弁したとおり、2009年度で転入転出の多いのが20代と30代なんですね。私は推測すると、互理町で子育てしにくい環境になっているのではないかと。あと雇用の確保が難しくなっている。だから互理町から転出する20代、30代の方が多いいんじゃないかというふうに思います。

よく少子高齢化と言いますけれども、少子化そのものは社会全体で解決しなくちゃだめな問題です。高齢化については元気なお年寄りが地域で過ごし社会に貢献する、これはすばらしいことでもあります。そうした子供を産み育てやすい環境をつくるのが大事であります。そういう点でいえば保育所の待機児童の解消とか、子供の医療費の無料化の拡大とか大事であります。そして、安定した雇用の確保、安定したというのは非正規派遣とか期間工でなくて正規の職員、正規の雇用を確保するという安定した雇用の確保が大事であります。また、お年寄りが元気な高齢者が多く住むためには、介護予防、そういう点でいえばわたり温泉鳥の海健康センターの役割が非常に重要だというふうに思っています。こういう点についてはいかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま貴重なご意見をいただいたわけでございますけれども、人口そのものについては先ほど企画財政課が申し上げたとおり、どうしても仙台周辺の人口増、特に富谷町が人口増になっており、さらには名取市、仙台、そのほかの市町村についてはいずれの市町村におきましても減少傾向にあるということでございます。そういうことから、やはり定住人口をふやすためには企業の張りつけ、さらには毎年、私、6月に50人の従業員規模の企業訪問を県の仙台振興事務所と一緒に地元雇用ということでお願いをしておるわけでございます。そういう中ではございますけれども、やはり年々、人口が減っているということ、これからも若干減るのではなかろうかと考えております。そういうことから、今後とも現在、企業誘致のための工業団地を早く誘致を図って若者が定住できるような推進を進めてまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） それでは、二つ目に移ります。製造業の振興について2点質問いた

します。

まず、第1点目、製造業の状況について三つお伺いいたします。

①は事業所数について、2004年、2005年、2006年、2007年、2008年の件数は何件か。また、それぞれの年の事業所の多い上位3位の産業は何か。

②従業者数総数について、2004年、2005年、2006年、2007年、2008年の人数は何人か。また、それぞれの年の従業員者数の多い上位3位の産業は何か。

③製造業出荷額について2004年、2005年、2006年、2007年、2008年の額は何万円か。また、それぞれの年の製造出荷額の多い上位3位の産業は何か答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この内容についても計数的な内容でございますので、担当課長の方から答弁いたさせます。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東常太郎君） 1点目の製造業の事業数の件数についてお答えします。

製造業の事業数の件数につきましては、2004年、平成16年は86件、2005年、平成17年は83件。（「年度ごとに多い産業人口を言ってください」の声あり）後で多い順番に言いますのでよろしいでしょうか。2006年、平成18年は89件、2007年は86件、2008年は90件となっております。

次に、それぞれの年の事業所の上位3位までの産業につきましては、2004年から2008年まで上位1位の食料品関連産業と2位のプラスチック関連産業に順位の変動がなく、3位に2004年には一般機械関連産業、2005年には一般機械と電子部品関連産業、2006年と2007年には一般機械と金属製品関連産業、2008年には金属製品関連産業となっております。

次に、2点目の従業者総数につきましては、2004年は3,113人、2005年は2,876人、2006年は3,183人、2007年は3,246人、2008年は3,181人となっております。

次に、それぞれの年の従業員数の多い上位3位の産業につきましては、2004年から2008年まで上位1位のプラスチック関連産業と2位の輸送用機械関連産業に順位の変動がなく、3位には2005年には電子部品関連産業が1回だけ入った以外は食料品関連産業が常時3位を占めている状況でございます。

最後に3点目でございます。製造品出荷額につきましては、2004年は総額で683

億9,000万円、2005年は664億3,000万円、2006年は737億3,000万円、2007年は764億8,000万円、2008年は約770億1,000万円となっております。

次に、それぞれの年の製造品出荷額の多い上位3位の産業につきましては、その他の関連産業を除きますと、2004年は1位に輸送用機械関連産業、2位にプラスチック関連産業、3位に食料品関連産業、2005年と2006年は2004年同様、1位と2位は変わらず、3位に金属製品関連産業が続いております。また、2007年と2008年は、1位にプラスチック関連産業、2位に金属製品関連産業、3位に食料品関連産業の順位になっております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 宮城県の2009年度の統計年鑑によりますと、資料的には東北農政局の宮城農林水産統計年報、これによりますと、農業産出額合計、これは畜産も入ると亘理町の場合は64億7,000万円、先ほど説明ありましたけれども製造品出荷額が約770億円、農林の産出額が製造品出荷額の約1割なんですね。1割ですけれども農業の場合は額だけでなく環境とか多面的な機能もありますから単純に比較できないんですけれども、それにしても亘理の製造品出荷額が農業の10倍だというのは大きい額であります。今、事業所数、従業員者数、製造品出荷数をそれぞれの年度ごとに上位3位まで述べてもらいましたけれども、亘理の製造業の特徴的な点はどこですか。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東常太郎君） 今の中で上位を占めているのが食料品ということで、うちの方でいいますと馬上かまぼこさんとか、（「名前まではいいから」の声あり）そういう関係が上位が占めているということは、あくまでも生産性を伴ったものを確保している業者がやっているのかなと考えております。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 後でも述べますけれども、亘理の場合はプラスチック産業、食料品産業、金属部品産業、ここら辺が非常に頑張っていると。ほかも頑張っていますけれどもとりわけ頑張っているということだと思います。

次に移ります。今後、製造業をどう振興するのか、また、企業誘致をどう進めるのか、答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今後の製造業をどう振興するかについては、やはり県内の中小企業においては、昨年に引き続き消費の低迷や雇用不安等により依然、厳しい状況であります。そんな中、本町におきましては、先ほど担当課長からご説明申し上げたとおり、食料品の製造業ではご案内のとおり、昨年の10月に開催されました第38回全国しょうゆの品評会において永田醸造さんが老松という特級濃口というしょうゆでございましてけれども農林水産大臣賞を受賞し、またことしの2月には第16回全国納豆鑑評会で有限会社わたり納豆の国産大豆100%の納豆が同じく最優秀賞となる農林水産大臣賞を受賞するなど明るい話題もあったところであります。

町では毎年、企業と信頼関係を構築し、企業が活動しやすい環境の整備を支援するため県と連携を図りながら製造業を中心とした企業訪問を実施し、現在抱えております諸問題や経営状況の把握を初め、各種の融資制度の説明などを行っております。

また、今年度、亘理山元商工会では、商工会法施行50周年を迎えるに当たりまして「商工会は行きます、聞きます、提案します」と会員満足向上運動」をキャッチフレーズとして掲げ、巡回訪問、相談指導の徹底により製造業はもとより事業者が抱える問題解決に向けた取り組み強化を図っていただいているところであります。

町といたしましても、商工会や金融機関と連携を図りながら中小企業振興資金等の積極的な活用を呼びかけながら商工業者の経営安定を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、企業誘致につきましては、企業誘致対策本部を昨年6月に設置いたしました以来、宮城県と連携した企業誘致活動として宮城県企業立地セミナーを昨年8月に東京都、11月には名古屋で開催され、来場いただいた約400社の企業に対しまして情報提供をしてまいりました。そのほか、ゼネコンを初めとする企業訪問やダイレクトメール等で工場団地の情報を幅広く発信しております。また、先月2月25日には首都圏のベンチャー企業などの若手経営者らでつくるNPO法人元気な日本をつくる会主催の事業商談会が開催され、亘理中央地区工業団地やアクセス道となる常磐道のスマートインターチェンジ予定地などのPRを行ったところであり、今後も県内外の企業を訪問し、工場団地への誘致活動に力を注いでまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 一口に中小企業といっても中小企業基本法第2条において中小企業の範囲が規定されております。製造業、建設業、運輸業では資本金または出資金の総額が3億円以下で常時使用する労働者が300人以下であります。また、卸売業にあっては資本金、または出資の総額が1億円以下で常時雇用する従業員が100人以下であります。また、サービス業にあっては資本金の額または出資の総額が5,000万円以下で並びに常時使用する労働者の数が100人以下であります。最後に小売業については資本金の額、または出資の総額が5,000万円以下の企業並びに常時使用する労働者の数が50人以下であります。これが中小企業であります。

企業誘致ともかかわりあるんですけれども、宮城県がトヨタ自動車の誘致の際に北部第二工業団地の再整備や企業立地奨励金、固定資産税などの税優遇措置、あと大衡インターなどのインフラ整備で約500億円を投入しました。セントラル自動車は1月6日に操業を開始して1,500人の労働者が働いておりますけれども大きな企業であります。しかし、宮城県で実際に正規の雇用者は何人かというとなんと17人なんです。全体で250人なんですけれども17人が正規雇用で、あとの大部分は3カ月間の期間工とか派遣労働者なんです。だから、税金を企業誘致につき込んでも安定した雇用は生まれにくいという仕組みになっています。野村総研でも大企業の誘致による成長モデルは、停滞する地域経済の現状を打開するための根本的な解決策はとられていないと。野村総研でさえ、大企業を誘致すればその地域経済が活性化するというのは、今は間違っているということを言っているんです。

私は何を言いたいかというと、小野議員も質問されるみたいですが、32.6ヘクタールを一括して大企業に買わせるのではなくて、分割して、しかも先ほど言いました亘理の中小業者の皆さんは食料品でもプラスチックでも金属部品でもいい仕事をしているんです。そういう方々に働きかけて分譲をお願いするとか、そういう仕組みをつくっていかないと、長期的に見れば、その地域の経済が活性化しないと思うんです。大企業に頼るのではなくて地元の中小業者を振興することが大事だと思いますけれども、その点はいかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまセントラル自動車の例の大衡村、大和町、そのものについてはもともと県の土地であったということは皆さんご承知かと思えます。それに対する県の投資額は膨大な額であったということも私も理解をしております。

そこで、ご質問の亶理中央地区工業団地そのものについては、133名の地権者の方々から提供を受けあのように立派な土地を町で取得ができましたこと、本当に関係者に敬意と感謝を申し上げるところでございますけれども、リーマンショック以来の景気不況、100年に一度の景気不況と言われる中での企業進出が撤回されたということ、本当に残念だと思っております。

そういう中で現在の企業誘致の工場団地そのものについては、エム・セテックの希望によるところの内容ということでの道路の問題、そして調整池の問題、そして消火栓等々の設備をしておるわけでございます。そういうことの中ではありますけれども、やはりこういう不況下でありますはなかなか、あの土地そのものについて一括して来る企業はなかなか難しいのではなかろうかということも私も十分認識をいたしておるところでございます。そういう中でこれらについても県の産業立地課等々とも協議をしてみたいと思っておりますけれども、分割方法も視野に入れながら今考えておるわけでございます。その際には、やはり分割となりますと、道路整備あるいは側溝の整備、それによります工事費そのものは町で負担し、本当の更地だけが企業に買収させていただくということになりますと、その売る面積が縮小されるという形もあるわけでございますけれども、いずれにいたしましても、やはり分割方法も考え、さらには地元の中小企業の方々が要望がありましたらそれらに対応してみたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） この項目で最後の質問になりますけれども、要するに地域経済を振興する施策としていわゆる内発型で循環型、そういう地域振興施策をとると。そして、亶理の中小業者、地元産業、そして亶理の基幹産業である農業、漁業、これを総合的に振興すると、地元の企業、地元の農業、地元の漁業を総合的に振興することによって安定した雇用も、仕事も生まれるし、長期的にはその地域が活性化すると。こういう地域経済の振興策、これが今大事だと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今お話の内容は、第1次産業から第2次、第3次、すなわち第6次産業と言われるようなお話かと思うわけでございます。やはり農業水産業を生かしそのものを加工に回すとか、そうすることによって6次産業という話がいろいろあ

るわけでございます。それらについてもやはり生産者並びに農協さん、あるいは漁協さんとも連携をしなければこれらについて成功しないのではなからうかと思っておりますけれども、これらについてもいろいろと協議をしてみたいと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 3 点目に移ります。国民健康保険について4 点お伺いします。

まず1 点目、非自発的失業者の国民健康保険税の軽減措置について、広報「わたり」に掲載してはどうかであります。答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 非自発的失業者の国保税の軽減措置については、制度開始直後の平成22年5月の広報「わたり」に概要を掲載するとともに、町のホームページにおいても継続的にお知らせをしておるところでございます。また、国保資格取得等で窓口にお越しになった該当者と思われる方にはパンフレットを活用し、制度内容を説明しながら勧奨を行っております。今後も制度の改正等があった場合にはいろいろな方法で広報媒体を活用しながら周知に努めてまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） ちなみに4 月でも5 月でもいいんですが、広報「わたり」にはこの制度を掲載する予定はあるんですかいないんですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 担当課長にお聞きしたところ、4 月、5 月も掲載予定であるということでございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 二つ目に移ります。国民健康保険の状況について、①2011年、1 月30日現在の65歳から74歳の人口とそのうち国民健康保険の加入者は何人か。また、国民健康保険加入者のうち、65歳から74歳の占める割合は何パーセントか。また、ゼロ歳から19歳の人口とそのうち国民健康保険の加入者は何人か。国民健康保険加入者のうち、0 歳から19歳の占める割合は何パーセントか。

②2006年、2007年、2008年、2009、2010年の課税所得金額がゼロ円の世帯は何世帯か。また、課税所得金額100万円未満の世帯数は何世帯か。

③1984年、1984年というのは老人保健制度が発足した年であります。2000年、

2000年というのは介護保険制度が発足した年であります。2008年、2008年というのは後期高齢者医療制度ができた年であります。2009年の1人当たりの保険税は何円か。

④2005年、2006年、2007年、2008年、2009年の保険税の調定額に対する収入済額の割合は何パーセントか。

⑤2005年、2006年、2007年、2008年、2009年の保険税の収入未済額は幾らか。

⑥2006年、2007年、2008年、2009年、2010年、それぞれの10月1日の短期保険者証、資格証明書の発行件数は何件か。

最後に⑦1979年、1984年、2000年、2005年、2006年、2007年、2008年、2009年の歳入決算額に占める国庫支出金の割合は何パーセントか、以上の答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 計数的な内容でございますので、担当であります保健福祉課長から答弁をいたさせます。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） お答え申し上げます。

1点目でございますが、2011年、平成23年1月31日現在の65歳から74歳の人口につきましては4,024人で、そのうち国民健康保険加入者につきましては3,210人となっておりまして、割合にいたしますと79.77%でございます。同じくゼロ歳から19歳の人口につきましては6,524人で、そのうち国民健康保険の加入者につきましては1,218人となっておりまして、割合は18.67%でございます。

次に、2点目の課税所得金額ゼロ及び課税所得金額100万円未満の世帯数でございますが、初めに課税所得金額ゼロ円の世帯につきましては、2006年、平成18年、1,993世帯、2007年、平成19年、1,985世帯、2008年、平成20年、1,670世帯、2009年、1,781世帯、2010年、平成22年になりますけれども1,906世帯となっております。同じく課税所得金額100万未満の世帯でございますけれども、今申し上げましたゼロの世帯も含めまして2006年、平成18年につきましては1,671世帯が加わりまして合わせまして3,664世帯、2007年、平成19年につきましては1,727世帯が加わりまして3,712世帯、2008年、平成20年につきましては1,456世帯が加わりまして3,126世帯、2009年、平成21年、1,531世帯が加わりまして3,312世帯、最後になりますけれども

ども、2010年、平成22年につきましては1,537世帯が加わりまして3,443世帯となっております。

続きまして、③1人当たりの保険税でございますが1984年、昭和59年でございますが3万8,534円、2000年、平成12年ですが8万7,511円、2008年、平成20年、9万4,809円、2009年、平成21年ですが9万1,549円となっております。

続きまして4点目、保険税の調定額に対します収入額の割合でございますけれども、いずれの年度も現年度課税分での収納率となっております。2005年、平成17年、92.68%、2006年、平成18年、93.68%、2007年、平成19年、92.31%、2008年、平成20年、91.62%、2009年、平成21年、91.90%となっております。

次に5点目の保険税の収入未済額でございますが、これにつきましては現年度分、過年度分の合わせた金額となっております。2005年、平成17年、2億4,757万6,279円、2006年、平成18年、2億5,154万9,751円、2007年、平成19年、2億7,996万553円、2008年、平成20年、2億9,537万1,555円、2009年、平成21年、2億9,742万8,248円となっております。

続きまして、6点目の短期保険証、資格証明書の発行件数でございますが、2006年、平成18年、短期保険証につきましては308世帯、資格証明書発行世帯につきましてはゼロでございます。2007年、平成19年、短期保険証につきましては385世帯、資格証明書についてはゼロでございます。2008年、平成20年、短期保険証につきましては405世帯、資格証明書につきましては16世帯でございます。2009年、平成21年、短期保険証が353世帯、資格証明書が14世帯、2010年、平成22年ですが短期保険証415世帯、資格証明書14世帯となっております。

最後に7点目でございますけれども、歳入決算額に占める国庫支出金の割合でございますが、1979年、昭和54年、54.1%、1984年、昭和59年、46.3%、2000年、平成12年、33.8%、2005年、平成17年、33.7%、2006年、平成18年、27.6%、2007年、平成19年、25.7%、2008年、平成20年、24.8%、2009年、平成21年、24.9%となっております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 今述べていただきましたけれども、年齢で見ますと、65歳から74歳で人口で占める割合が11.3%です。ただし、国保の65歳から74歳の占める割合が31.7%です。ゼロ歳から19歳、人口に占める割合が18.3%、国保に占める割合が

11.9%となっております。また、課税所得金額が100万円未満の方は、2006年は全体の60.8%、2007年が60.9%、2008年が61.6%、2009年が64.1%、2010年が66.6%となっております。年齢でいえば人口に占める65歳から74歳の割合が国保の場合は人口で占める割合も多くなっていて、ゼロ歳から19歳の国保の場合は人口よりも低くなっていると。しかも、課税所得金額100万円未満の方が年々、その割合が多くなっているというふうになっております。そこでお伺いしますけれども、認識として今の国民健康保険の構造的な問題、どういう点が挙げられますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これについては年々、高齢化率が高くなるということと、構造的に人口減少になっておる。さらには退職後の国保加入者が年々ふえておるということ。そういうことからやはり国保財政そのものが年々厳しさを増しておるわけでございます。やはり構造的な国保事業そのものについては、国の方では何か見直しをするという話を言っておりますけれども、なかなか現在のところ、実行に移されていないというのが現実でございますけれども、それらについてもやはり県単位での国保財政運営という手法もあろうかと思っておりますけれども、現実的には実現が不可能になっておるということで、これらについてはやはり国民の健康を守るためには国保財政だけでなく社会保険、共済、いろいろの会計があるわけでございますけれども、それらの内容を十分にお互いに助け合いながら相互扶助という制度からいっても必要ではなかろうかと思っております。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 国民健康保険の構造的な問題、構造的な問題でいろいろ問題があります。その問題の最大の問題は、歳入決算額に占める国庫支出金の割合が半分になっていると。半分になっているというのは、1979年から比べて半分になっていると。これは亘理町だけでないんです。多賀城市には1979年の国庫支出金の占める割合が54.4%だったのが2009年には28.5%に減っています。どこの自治体も国民健康保険に対する国の支出金が半分以下になっている。ここに最大の構造的な問題の最大の問題があると私思いますけれども、その点、いかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 私もそのように認識をいたしております。それらについてもやはり国そのものの財政が年々厳しくなっているということ、特に国に入ります所得税と

か、法人税とか、各種の税がありますけれども、こういう長引く景気低迷による税収の減が国庫補助金等、あるいは交付金等の財源にしわ寄せが来ているというのが現実ではなかろうかと思えます。それと同時に、国保会計の国庫補助金だけでなく地方交付税にもいろいろと影響をいたしておるということでございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 3点目に移ります。国民健康保険税を引き下げてはどうかであります。答弁をお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 国保税の引き下げについてということでございますけれども、国保加入者が安心して医療を受けられるよう加入者そのものの相互扶助という考え方から国保税があるわけでございます。そういう中で特に歳入に不足する分について税ということで課税をしていただいておりますけれども、先ほどから申し上げておりますところのように、長引く景気低迷による所得の伸び悩み、そして支出の方では高度医療が比較的受けやすくなったことなどによる医療費の増加、そういうことから現在においては国保事業そのものの運営そのものが大変であると思っております。今、国保税率を引き下げるとなると、現在の経済状況では見込めないこと、今後ますます医療費が増加すると予想されることから、国保事業の運営は混迷をきわめることとなりかねませんと思っております。

ご案内のとおり、平成21年度には県から1億8,000万円、そして昨年度については一般会計からの繰り入れということで、急激な国保税の大幅な値上げを抑止するためにそういう手だてを行ったところでございます。そういう中で先ほどお話のとおり、国保財政の厳しさは国からの国庫支出金等が減額されておる。それを逆に前に戻して増額にいたしたいということで、これらについても県町村会におきましても国に対しまして要望をいたしておるところでございますので、国保財政そのものについての厳しい内容と思っておりますので、国保税率の引き下げについては、現時点ではでき得ないと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 国民健康保険ができたのが1961年であります。国民皆保険制度ということになりました。これは憲法25条の生存権の保障に基づく社会保障の一環としてできてきたわけであります。

現実問題とすると、保険税または保険料が窓口負担3割は高い、こういう状況の中で経済的な理由から医療機関の受診がおくれ死亡したと見られる事例が2010年の1年間で71件に上ると。これは全国民主医療機関連合会が加盟する事業所を対象にした調査であります。このうち、高過ぎる国民健康保険税の滞納などにより短期保険証、資格証明書、または無保険の方が25例に上っております。高過ぎる国民健康保険税を払いたくても払えない、医療機関の窓口負担が重い。こういうことで命を落とす方が現実にいるというのも実態であります。また、私どもが行ったアンケートの調査でも、国民健康保険税を値上げされたら大変だと。仕事もない、給料も上がらない、払えない、こういう切実な声が寄せられております。

そこでお伺いしますけれども、国民健康保険税の基金ですね、積み立ては幾らあればいいんですか、基準はあるんですか。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 明確な基準ということはございませんけれども、ただ国及び県の方でそれぞれに考え方が示されておまして、2カ月、失礼しました、支払いの給付金の一月あるいは三月分ぐらいが必要であろうというふうに通常は言われております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） それで、その基準に基づくと、亘理町の場合はどうなりますか。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 3億円から5億円の間というふうなことになるかと思えます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 厚生労働省は、依然2000年までにはどういうことを言ってきたかという、過去3年間の平均保険給付費の5%以上を積み立てる必要があるというふうにこれは厚生労働省が2000年まで言ってきたことであります。これを適用すると、亘理町の場合は1億2,300万円なんですね。しかし、厚生労働省は2001年以降は明確に数字は示していないんです。ですから、どのくらい基金があればいいのか、どのくらい基金があれば国民健康保険を維持できるのか、その明確な基準は実際問題ないんです。それで、2011年1月31日末現在の亘理町の基金残高が2億7,300万円ですね。このうち先ほど町長が言いました県から借りた1億8,000万円を引くと

9,300万円なんですね。9,300万円のうち、例えば5,000万円取り崩した場合、1人当たりの保険税の軽減額は幾らになりますか。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 大まかな計算になりますけれども、1万人という切りのいい数字で計算させていただきますと、5,000円というふうなことになるかと思えます。以上です。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 私、どのくらい基金が必要なのか、それは明確な基準はないと。しかも町民の皆さんは国民健康保険は高いというふうに言われていると。実際高いんですね、実際高いんです。だから、支払いだけでも、中には悪質な人もいますよ、いますけれども、大部分の方は払いたくても払えない、そういう高さになっているというのも現実なんですね。そういう意味では引き下げは必要だろうというふうに思います。

最後に4番目に移ります。宮城県市町村国保広域化等支援方針についてどう対応するのか答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。市町村が運営主体となっておる国民健康保険は、国民皆保険の最後のとりでとなるものでありますが、市町村国保は、少子高齢社会が進展する中で、低所得者層の増加や国民健康保険税の収納率の低下等により、恒常的に財政状況が厳しく、小規模な現行の市町村単位では保険財政が不安定な状況になっております。また、1人当たりの保険税調定額や医療費は市町村間で格差が生じているなど、構造的な課題を抱えていることから、今後の医療保険制度については、給付の平等と負担の公平を図り安定的で持続的な制度の構築が望まれており、市町村国保の都道府県単位化はその取り組みの基本となるものと考えております。

さらに国においては将来、地域保険としての一元的運用を図るという観点から、市町村国保の運営に関し、広域化推進による都道府県単位の国保運営を見出しているところであります。

そのようなことから、市町村国保の都道府県単位化を進めるための環境整備として、国保事業の運営の広域化や保険財政の安定化を推進するために策定されたのが、「宮城県市町村国保広域化等支援方針」であります。この方針には市町村国保の県

単位化を進めるため、国保事業運営の広域化及び財政の安定化を図るための具体的な施策を盛り込み進めていくとあります。

亘理町といたしましても、現在の国保財政の状況を見ても国保事業の県単位化は必要不可欠であると考えておりますことから、今後も国に対して、国庫支出金の増額等について県とともに要望していきながら、宮城県市町村国保広域化等支援方針に基づき、県と十分に連携・連絡を密にして、安定的な持続的国保制度の構築を図っていきたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 現政権は、恐らく後期高齢者医療制度を廃止して8割に当たる方を国民健康保険に加入させて、それを別立てで運営して、それを都道府県単位で運営すると。その2割の方は組合健保とか協会健保とか共済に戻すということですね。国民健康保険の75歳以上の方の運営は都道府県単位にすると。将来的には先ほど町長言いましたけれども、地域保険として国保も協会健保も組合健保も共済も一元化するというのが大きな案であります。しかし、これだって今の激動する政治状況では法案すら提出できない状況であります。

そこで、お伺いしますけれども、実は2月2日に新たな高齢者医療について広域連合の定例会で別な議員さんが質問しました。都道府県単位での運営することについてどうなのかということをお山連合長に質問しましたが、お山連合長は、「私ども市町村は国保を広域化しなくちゃだめだということをお前から言っているんだ。しかしながら、広域化するにしても、今の国民健康保険の構造的な問題を解決しなければ広域化しても難しいんじゃないか、運営できないんじゃないか」という答弁をしておりました。私はそれは率直な答弁だと思います。構造的な問題を解決しない限り、幾ら国民健康保険を都道府県単位で運営したところで、一時的には運営できると思いますが、将来的にはうまくいかないんじゃないかと、こういうお山連合長の考え方、答弁についてどう思いますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま亘理町からの議員代表ということで鞠子議員が後期高齢者の連合会の議員ということで2月2日だったですね、議会があったわけですが、それ以前に首長会議ということで事務局ということでそれらの内容についてもこの市町村国保広域化等の支援そのものについては、今、鞠子議員が申

されたように、奥山市長も話をしておりました。もっともだと我々35市町村も同意しておるところでございます。そういうことから、やはり県単位で大きな視野に立った財政、さらには国の方の手当てが少なければ、広域化になってもどうしようもないと思います。それらの財源確保が大事ではなからうかと思っております。以上でございます。（「終わります」の声あり）

議長（岩佐信一君） これをもって、鞠子幸則議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後2時50分といたします。休憩。

午後2時39分 休憩

午後2時49分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

1番。小野一雄議員、登壇。

〔1番 小野一雄君 登壇〕

1番（小野一雄君） 1番の小野一雄であります。私は地上デジタル放送移行の問題と企業誘致のその後の経過についての2点について質問いたします。

まず、冒頭に先日、ニュージーランドのクライストチャーチ市における大規模地震において、けさほどの新聞にも1人、日本人が死亡が確認されたということで166人のとうとい命が失われました。心からお見舞いを申し上げておきたいと思っております。

まず、第1点でありますけれども、ご案内のとおり、ことし7月24日にアナログ放送が廃止されまして地上デジタル放送に完全に移行される。こういった問題について、これまでに地デジ対応が進まない場合はテレビを見られない地デジ難民が生まれる可能性があると言われております。そこで、亘理町で将来においてそういう問題が発生する可能性があるかどうか、まずこの辺を第1点目、伺いたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 小野一雄議員にお答えいたします。

地上デジタル難民につきましては、地上デジタルテレビの完全移行に伴い、テレビ放送が視聴できなくなる世帯ということでございますが、この視聴できなくなる

理由は三つあると言われております。その内容に若干触れさせていただきます。

一つ目は、地上デジタルテレビへ完全移行することについてご存じないという方々もおるといふこと。二つ目は、地上デジタル放送対応のテレビやデジタルテレビチューナー、場合によってはUHFアンテナなど、地上デジタルテレビを受信するための設備について経済的な理由などにより購入できない方、3点目といたしましては、地形の問題等により電波が届かない、地上デジタル放送を受信できない、いわゆる新たな難視地区の方であります。

いずれにいたしましても、議員がお話しのとおり、本年7月24日24時までにアナログテレビ放送がやめることとなっておりますので、総務省を主体に各放送局、また各自治体が連携しながら地デジ難民が発生することがないように、地上デジタルテレビへの移行はもちろん、低所得者への支援策などについて周知、広報に努めておるところであります。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 今、町長が言ったようにいろんな条件があるんですよと。十分に私も理解しておりますが、亘理町ではこのデジタル化の普及率、昨年の12月でエコポイント制度が終了してかなり地デジ化が進んだと言われておりますが、町内ではどのくらい普及しておりますか、つかんでおりますか、つかんでおれば答弁願います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現時点ではその数値は調べておりません。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） なかなかそこまでつかんでいないということではありますが、3番目の質問と関連するかと思いますが、現在の段階では、これは総務省の全国約5万世帯を見た場合に、昨年の12月の段階で恐らく200万から250万世帯が地デジ対応のテレビが見れない世帯が出てくるんじゃないかというふうに言われております。普及率については、9月末現在でありますけれども、全国的には90.3%まで進んでいますよと。しかし、東北各県では東北6県、91%程度になっている。あとの9%はまだ普及率が進んでいないということになっています。

ちなみにこのデジタル放送というのは、なぜデジタル放送にするんだというような議論はいっぱいあるんですが、世界50カ国でも既に放送が始まっているというのは、私もいろいろ勉強して初めて知ったんですが、最初は1998年にイギリスから始

まったと。そして、今や14年前に始まって50カ国でこのデジタル放送が欧米、あるいはアジアでも普及されているということでもあります。

2番目の質問に入りますが、町内で電波の届きにくい難視聴のエリアはあるかどうか、この辺お聞きしたい。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 地上デジタル放送移行に伴って難視聴となる地区を総務省では新たな難視区域と定め、現在、中継局の新設や新たな難視地区の世帯に対する受信設備費の助成などの対策が講じられております。

本町におきましては、当初、総務省から公表されたデジタルテレビ放送の視聴可能地域では、全域受信可能とされておりましたが、実際には地形や樹木などの影響により映りが悪いといった個別相談や行政区からの要望等が寄せられておったところでもあります。これらの相談をいただきました世帯やその世帯の周辺、また要望のあった行政区につきまして、総務省、宮城県テレビ受信者支援センター、いわゆるデジサポ宮城へ受信調査を依頼し、その地点の電波状況を調査したところでございます。やはりこの内容は山間地帯ということでございます。そういう中でその内容、具体的に申し上げますけれども、亘理町内には6の行政区、そして63世帯となっております。その内訳、愛宕地区、愛宕地区というのは角田に抜ける割山地区でございますけれども38世帯、そして逢隈上郡の山入地区11世帯、逢隈神宮寺の堂前地区2世帯、同じく神宮寺の前山、すなわち鍋倉地区となります。9世帯、神宮寺から角田に抜ける向こうです。そして同じく上郡の若宮地区2世帯、同じく上郡の堤ノ内地区1世帯、合わせて先ほど申し上げた63世帯でございます。そういう中で神宮寺、前山、鍋倉地区を除く5地区につきましては、完全移行となる本年7月24日までに、国及びNHKからの助成を受けながら高性能アンテナ対策による施行が完了する見込みとなっております。現在、各種申請手続や施行時期の調整等をデジサポ宮城の支援を受けながら対策を進めておるところでございます。

そういう中で先ほどの神宮寺、前山、鍋倉地区につきましては、時間的な問題によりまして完全移行日までに対策が完了しないことが見込まれるため、総務省では、テレビを視聴できない期間が発生しないよう恒久的な対策が講じられるまでの間、衛星放送による暫定的な対策が講じられるということでございます。担当であります企画財政課の方から総務省東北総合通信局放送部放送課に進捗状況を確認させま

した。そういう中で宮城県内だけでも新たな難視地区が平成23年2月23日現在で883地区、世帯数にして1万727世帯があるようでございます。現在、これらの内容について計画的に対策を進めており、新年度以降についても恒久的な対策が講じられるための取り組みを進めるとのことでございますので、逢隈、神宮寺、鍋倉地区についても、ほかの地区と同様に4月以降、具体的な対策がなされるものと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 63世帯が難視聴区域にあるんだと、対応するというところでございますが、この地上デジタル放送といいますのは、建造物に対する電波の反射等、これが非常に受けにくいということで、従来のアナログ放送に二重に三重に画面に映し出すゴースト現象といいますか、そういったものがない。したがって、今言ったように、そういった山間部においてはこういった弱点があるということで対策をやる。

そこで、今年度の町営の主たる補助事業の中でこのデジタル放送対応施策の中で事業費が545万円というような計上がされていると私は記憶しているんですが、要はこの事業費はこの部分のどの部分に該当するのか、ちょっとお聞きします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 平成22年度で予算化しました540万円そのものについては、町で管理しております袖ヶ沢住宅とか、町営住宅等でございますのでご理解願いたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） そうしますと、町営住宅のみだという理解でいいですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） そのとおりでございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） それでは次に移りたいと思います。3番、低所得世帯に向けた対策はどうなるのかということでありまして、たしか2月の広報だったと思いますが、地デジ対策に向けていろんな施策がいっぱい救済措置が載っておりました。そこで、例えばNHKが言っておりますNHK放送受信料の全額免除世帯というのはどういう世帯を言うのか、そしてまたどのくらいあるのか、その辺、ちょっと教

えていただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま小野議員からお話しのとおり、2月1日号の広報に低所得者に対します広報をしておるところでございます。その中で総務省地デジチューナー支援実施センターが主体となってデジタルテレビチューナーの現物給付などを行う支援制度ということでございます。対象となる世帯については、大きく分けて二つの対象世帯がございます。

まず第1点目は、NHK放送受信料が全額免除となっている世帯で、かつ生活保護などの公的扶助を受けている世帯、もしくは障害者がいる世帯で世帯全員が町民で非課税措置を受けている世帯、そしてまた社会福祉施設に入所し、みずからがテレビを持ち込んでいる世帯に該当する世帯でございます。これらの世帯にはデジタルテレビチューナー1台が無償で現物給付され、その設置から操作方法まで訪問による対応を行うものであります。アンテナ工事が必要となる場合については、工事費についても無償で行われるということでございます。

また、二つ目といたしましては、昨年12月に支給対象が拡大されたものであり、世帯全員が町民税の非課税措置を受けている世帯であります。これらの世帯についてはデジタルテレビチューナー1台が無償で現物給付されるということでございます。支援の実施主体は総務省となっておりますので、市町村においては制度の周知広報のほか、相談の取り次ぎ、申請書の配布やそれに伴う証明の発行等を行っていきたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今、町長が答弁したとおりであると思います。それで、過日、教育福祉常任委員会から報告ありましたように、亘理町内の総世帯数が1万1,286世帯のうち高齢者のみの世帯が1,667世帯あるんだと。そしてそのうち720人がひとり暮らしの高齢者なんだというような報告がありました。

今、町長が相談窓口、NHKなり総務省が手厚い支援策を講じているわけでありましてけれども、この高齢者が一番困っているのは、五つあると今言われております。一つは、テレビを設置してもらっても操作する方法がわからない。二つ目はリモコンボタンがふえる一方でサイズが小さくなるために押し違いが出てくる。ボタンの表示文字が見つらいと、こういった問題。三つ目はリモコンを一度誤って押ししてし

まうともとに戻すことができない。私もそういうあれがあるんですが、あと四つ目は、操作方法が片仮名言葉が多くてなかなか理解できにくい。説明を受けても1回聞いただけではすぐ忘れてしまうと。こういった問題があるようであります。これは2月8日の日経新聞にいろいろ出ていました。だから、こういったリモコンを全部統一するのも社会的な救済策も課題ではないかということも載っておりますが、やはり町でもこういった世帯に対してはきめ細かな指導といいますか、アドバイスをする必要があるのでないかというふうに思いますが、いかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、今、小野議員も言われたように、なかなか高齢者の方々、スイッチそのものについて難しいということから、やはりこれについては現在、民生委員の協議会がございます。55名おるわけでございますけれども、それらの民生委員に対しまして町主催で講習会を実施しました。それによってひとり暮らしの高齢者とかそういう機能を発揮できない方に対しましてご指導していただきたいということで、民生委員の方々の協力をいただきながらきれいな画面で見られるようにということでお願いをしておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） きょうのお昼休みに東京スカイツリーがテレビに映っておりました。このスカイツリーは、地上デジタル放送用の電波塔なんですね。高さが3月2日ごろ、601メートルになって中国の広州タワーを抜いて世界一になったというような報道がされておりました。これはどこまで続くんだということでございますが、634メートルまで伸ばすんだよと、武蔵の国に到達するんだよというニュースがありましたので、蛇足であります但し申し添えておきたいと思っております。

(4)アナログテレビの処分に伴うリサイクル料金を町の負担にしてはどうかということですが、まず答弁をお願いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） このリサイクルそのものについては、ご案内かと思っておりますけれども、平成13年の4月1日から特定家庭用機器再商品化法、いわゆる家電リサイクル法が施行され、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、テレビ、テレビの中にはブラウン管、液晶、プラズマ等があるわけでございますけれども、これらの配置に際し有能な部品や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を促進することを

目的に施行されておるわけでございます。

リサイクル料金については製造業者等がそれぞれ交渉しておりますが、小型のテレビで約1,800円程度、大型のもので2,800円程度となっております。これらのリサイクル料金については、消費者、すなわち使用者になるわけでございますが収集運搬再商品化にかかる費用として負担する仕組みになっております。地上デジタル化に伴いアナログテレビの処分が増加することは想定されます。不法投棄などが懸念されますが、これまで各使用者の負担によって責任を持って処分してきたことをかんがみますと、公平性を期するためにも町がリサイクル料金を負担することについてはいかがなものかということで負担は個人負担ということで考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 一番心配される点は今言った方法、金かかって処分するならだれもいないところで不法投棄という問題、テレビに限らずいろいろ今までありました。一番こういった部分が懸念されるんですね。この前の新聞報道では、福島県の飯舘村で町が助成をしてこの不法な要らなくなったテレビを処分するのに補助するんだという記事が載っていました。我が町は財政に乏しくこれまでは無理かなと思いますので、問題はその不法投棄の問題をきちっとやっていただきたいというふうに思うわけであります。答弁は要りません。

大きな2番の企業誘致その後の経過について移りたいと思いますが、きょうも二、三の同僚議員からも関連する質問がいろいろ出ておりました。昨年8月以降といいますが、具体的な取り組みについてどのようなものがあつたのかという質問がありますが、我々議員が知るところでは、7月の例えば企業誘致対策本部を設置しました。それから、先ほども町長からもお話ありましたように、8月と11月に企業セミナーに参加していろんなPRをやってまいりましたというような報告はわかるんですが、具体的にこの間、どういう町として対策というか、行動をしてきたのか、こういったものがなかなか我々議員、そしてまた、なおかつ町民の方々にはわかりにくい、見えない。過日、基本条例住民説明会でも、私の記憶では4地区住民説明会で5名の方々から企業誘致の問題、亘理中央工業団地の問題、処分の問題について質問がありました。やっぱり町民が対策本部をつくったんだよ、議会では支援委員会をつくったんだだけではだめなんですね。つくって何をしたかということを知

りたがっているですよ。この点について一つ、その後の取り組みについて町長から答弁をお願いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まず第1に、企業誘致活動といたしましては、国内企業の動向に精通しております総合建設業、いわゆるゼネコンと呼ばれております企業に対しまして工業団地のセールスを行っております。

2点目といたしましては、国内企業の中でも前向きな資金需要がある企業あてに業種、地域ごとを区分しながらダイレクトメールを発送しPRに努めております。

第3点目といたしまして、主に首都圏であります但町職員の身内の方や町にご縁のある方が勤めております企業の訪問や議員さん等の紹介による企業へ議員の方々と同席をお願いし、企業訪問をさせていただいております、今後も継続して主に首都圏への企業訪問を続けてまいりたいと考えております。

そのほかに宮城県主催の、先ほど議員からもお話しのとおり、東京、名古屋での企業立地セミナーや、今年2月25日、本町で行われました首都圏のベンチャー企業等の若手経営者などをつくるNPO法人の元気な日本をつくる会の事業商談会を開催していただき、亘理中央地区工業団地等を見学していただき、その後、意見交換会で東京にお集まりいただきましたIT関連企業の経営者11名の方々に積極的にPR活動を行っておるところでございます。今後も訪問活動を通して企業誘致を積極的に進めたいと思っております。

そこで、具体的な内容について申し上げますと、立地セミナーについてはご案内のとおり2カ所であったと。ダイレクトメールそのものについては4回、メールを送っております。総企業数にいたしまして586社、第1回目が大手ゼネコン等、第2回目が愛知県内の本社のある製造業、第3回目が東日本圏内の企業、そして第4回目が輸送用機器器具製造業関係の企業にダイレクトメールを送っております。さらには企業対応ということでございますけれども、これについては平成22年7月から8回でございますけれども、訪問が61社、そして亘理町役場に来庁していただいた企業が44社、電話等の相談が5件、合わせまして111件となっております。これらが主な内容でございますけれども、町内の企業訪問ということで、これらについてはケーヒンワタリとかこれらについては6社ほど、そして、県内企業ということで先ほど申し上げました大手のゼネコンの東北支社等にもお伺いをし、さらには都

市圏の企業本社14社ということで訪問をさせていただいておるところでございます。
以上が主な内容ということでご理解いただきたいと思ひます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今答弁を聞いておりますと、このくらいやっているんですね。これを町民に広報等を通じて広報でも何でもいいですからお知らせするべきだと思ひますよ。その辺、いかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これからも広報等で公表してまいりたいと思ひております。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 110云々何社もいろいろ説明したり、メール586社に送ったりいろいろやって、言われてみればやっているんだなというふうに私も理解します。その中で何社ぐらいが互理町に来たいという会社、企業と申しますか、そういうアプローチはあったんですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これについてはまだまだ明快に来るとか、相談業務はあります。しかし、それらの規模の問題もあるわけでございます。32.6ヘクタール全部ということではなく、やはり鈴木議員からお話しのとおり、1万平方メートルあるいは2万平方メートル、3万平方メートルという企業もあるようでございますけれども、まだまだもう少し公表する段階にはまだいっていないということ、これらについてあるということになりますと、県の産業立地課との調整もあるし、やはりあの土地そのものについては開発行為ということで全部の面積で開発行為をもらっておるわけで、それを分割することによって見直しもかけなくてはならないということもございまして、もう少し時間をおかし願ひたいと思ひております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 2月25日にNPO法人11名がいろいろ見学したと。私は大変いいことだなと。こういうものをどんどんやって多くの人に知ってもらおうと。これは大事なことだなというふうに思ひます。具体的に新聞報道もなされておりますけれども、ちょっと新聞に出なかったような参加者からの意見とか、そういった問題、マスコミに報道されなかった部分があれば教えていただきたいと思ひます。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 担当課長にご説明をさせます。

議 長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 新聞等で報道されておりますのは、河北新報社と毎日新聞に報道したわけですが、今回は官民パートナーシップということで首都圏の企業の代表者の方々でつくっている日本を元気にする会というNPO法人で、要するに地方で中小企業の活力を与えて地域活性化ができないかということで事業展開をしている団体でございます。

特に今回、私ら方では、まず初めに表敬訪問という形で東京の方に町長が東京で開催されたときに、首長さんのプレゼンテーションをしてほしいということで、10月13日に東京に参りまして亘理町の工業団地関係の企業誘致の話をさせていただきました。その中で本町と青森県十和田市の2町がその日、発表したわけですが、こういう勉強会は月に1回ぐらいずつこの団体はやっているそうでございます。

そういうことから、次の展開ということで事業発掘ツアーをこの団体が主催するということで、東京でプレゼンテーションしていただいた自治体を実際に首都圏の企業の代表、社長さん方が現場を見て、本当に地域の中で行政、要するに地方自治体も本当に中小企業、地元の産業の活性化のために本当にやる気があるかどうかということで参ったのが2月25日、26日でございます。1泊2日で当然わたり温泉に宿泊をさせていただいて亘理町の工業団地、そして常磐道の休憩施設等の背後地を見ていただいて、あと地元の地場産業ということでイチゴ、アセロラ、リンゴジュースの加工場を見ていただいて、それぞれ逢隈のふれあいセンター、亘理の鳥の海ふれあい市場を見学していろいろ事業商談会を実施したというところまで現在至っております。

ところが、企業の方から参加された11名の社長さん方が、この団体は現在、日本で7団体の自治体とこういうふうな勉強会をやっているわけですが、その中に亘理町が1団体入っているというわけですが、非常に亘理町の町長を初めとする地元の有利性を出した形で積極的に地域の活性化に取り組んでいる市町村というのは珍しいということで、このツアーから戻りましてからすぐこの事務局を担当しているところから次の発展事業に展開させていただけないかということで、ぜひ打ち合わせを東京でやりたいので事業を考えていただけないかという問い合わせで、今、4月の中旬にかけて23年度の首都圏の経営者の方々と今後、1年間、向

この予算で交流促進事業を展開して、亶理町でどういうふうな中小企業の創出なり、工業団地にどういうふうな企業が、32ヘクタールは無理ですけどもということでございますけれども、そういう事業をぜひ展開したいというふうな形で交流事業が展開されて、内容がよければよいよその後この団体が代表者の方々400社ほどありますのでその代表者の方の中で企業創造のスタートが始まるというふうな作業スケジュールで発掘ツアーから交流促進事業にぜひ展開してほしいということで、町の方ではそれに従ってぜひ首都圏にPRに行きたいということで今、対応しているところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） ぜひアピール活動をどんどんやっていただきたいというふうに申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

(2)番目の用地の一括売却を基本にしているが、分割切り売りは考えていないのかということですが、先ほどの鞠子議員とも関連性がありますので、ここでひとつ回答をお願いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについては32.6ヘクタールということで、村井知事も貴重な土地であるということで認識をいただいておりますけれども、現在の景況観ではなかなか難しいと私自身思っております。しかし、やはりできるだけ早く企業を張りつけして雇用対策等に結びつけたいと思っております。

しかし、分割そのものについてはできるだけ、余り小さい分割にしますと、道路の整備、側溝の整備、各種の排水路等をすることによって売り渡す面積が少なくなるということも懸念されます。しかし、やはり優良企業であれば、やはりその企業が来ることによって新たにその企業との相乗関係で来る企業も考えられますので、その辺の分割の方法については、これについても先ほど申し上げたとおり、開発行為ということでの許可を受けておる。それを分割する場合については県の方とも開発のための変更のための申請をしなければならないという時間的な内容も必要になるということから、現在、企業対策室の方でいろいろとそれらの対応、分割する場合についてはどの方法がいいのかということで線引きなどをさせておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 分割、私は賛成であります。ぜひいろいろ開発行爲の問題、県等の申請があるようでありますけれども、ただ一つ、今、町長が言ったように、余り細切れにすると附帯事業費がかかる。私はA B Cランクぐらいに分けて、例えば10町歩単位とか5町歩単位とか、あるいは大きいエリア、中エリア、小エリア、こういうふうによりごとにつくって分割する方法等も恐らく考えていると思いますが、その方法も一利あるのかなというふうに思います。

次の質問に移ります。(3)でありますけれども、地方債の償還計画について明らかにされたいということではありますが、現在、この亘理中央工業団地関連の事業債が企業立地促進関連法産業集積促進事業債として4億円、内陸工業用地等造成事業元利金債として9億1,690万円、トータルで13億1,000何がしの債務があるわけですが、これらについてどうやって返していくのか、見通しをお聞かせ願いたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 地方債の償還につきましては、平成23年度に一括償還する予定でしたが、ご案内のとおり、予定した土地売り払いができなかったことから現在、その償還方法の見直しを図っておるところでございます。

4億円の県の貸付金については、本来ですと23年度償還だったものを3年延長し、平成26年度償還とすることで県と協議済みでございます。残りの民間金融期間から借り入れた9億1,690万円についても、平成24年度以降の10年間で償還できるように現在、国県と協議中であります。地方債については、以前からも協議中としておりましたが、地方債借り入れのシステム上、借り入れする年度の5月ごろに要望し、通常10月以降になって初めて国の同意が得られることから、それまでは決定ではなく協議中となってしまうためであり、現時点では同意がスムーズに得られるよう県及び国との事前協議を行っておるところであります。この借換えする地方債の内容は、据え置きなしの10年元金均等償還となっており、平成24年度から平成33年度まで元金で9億1,690万円に利子を合わせ約1億円前後の金額を償還していくものであります。

なお、借り入れの際の利率については、借り入れ時点の利率によるため、現段階では確定できませんが、シミュレーションにおいて1.8%で見込み、利子については1,450万円をピークに毎年170万円程度ずつ減少する見込みであります。一般財源の負担をできるだけ縮小できるように企業の早期誘致に取り組んでまいりたいと考

えておるところでございますので、議員各位におかれましても企業誘致支援特別委員会の方からもぜひご支援、ご協力を賜りたいと切にお願いを申し上げるところでございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 3月4日の河北新報にごらんになった方がおると思いますが、福島県の泉崎村の同じような、要するに借金を返せなくなって困ってどうしたんだという事例が載っていました。ちょっと読んでみたいと思いますが、工業団地開発などの失敗で巨額の負債を抱えた福島県泉崎村は、3月3日、2011年から15年度の財政再建計画案を発表した。福島県市町村振興基金からの借入金の償還期限である10年度末に全額を返済できず9億5,000万円が残った。基金で借換えた上で11年度から5年で完済を目指すんだと。中身を見ると、計画案によると、11年度から14年度までは年間2億円ずつ払っていくんだと。15年度は1億5,000万円を返済する。売れ残っている工業団地13.4ヘクタールと宅地67区画、これを販売収益に充てる計画だと。不足した場合は一般会計からも充当していくんだと。そして、毎年度、泉崎村の減債基金に返済相当額を積み立てていくんだという記事が載っておりました。ひとつこのようにならないようにしっかりして返済計画なりをやっていただきたいと思います。終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって小野一雄議員の質問を終結いたします。

次に、14番。熊田芳子議員、登壇。

〔14番 熊田芳子君 登壇〕

- 14番（熊田芳子君） 14番、熊田芳子でございます。きょう、最後の一般質問となります。

私はまちづくり団体支援事業についてと、津波発生時の避難対策について、この2点について質問させていただきます。

本町では平成22年度にみずからの企画提案によって行う創意工夫あふれるまちづくり活動団体に対し補助金を交付し、支援しています。この事業の取り組み概要と進捗状況についてお伺いいたします。

まず、第1番目、町民と行政のパートナーシップによる協働のまちづくり推進を図るための新しい事業でございますが、年度ごとにテーマを設定して実施してみたいかがでしょうか。お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 熊田議員にお答えいたします。

亙理町まちづくり団体新事業につきましては、町民と築く地域協働のまちづくりを普及推進し、個性的で魅力ある地域社会の実現を図るため、町内を活動範囲とする10人以上の団体等がみずからの企画提案により行う公共性、広域性の高い活動に対し上限額30万円以内で交付する制度でございます。21年度に実施要綱を定め広報紙で募集を行い、今年度はまちづくり推進委員会において選定した3団体に助成を行っております。新しい取り組みでもありますので、まずは町内の各種団体がみずからの先進的なアイデアを主体的に展開できるように支援していただきたいと考えております。

熊田議員のご提案のとおり、今後、年度ごとにテーマ設定を行い、町の活性化や施策推進を協働で実施していくことも考えられますので、亙理町まちづくり推進委員会や庁舎内で十分検討させたいと思っておりますのでございます。

議 長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

1 4 番（熊田芳子君） この事業を広く一般全体にしみ渡るように、例えば青少年を対象とした次世代の親を育成していく座談会とか講演会とか、あとは福祉の充実のためとか、商工業の活性化の環境への取り組みとかいろいろなことがございますけれども、やはりその年度年度で広く一般的にこういった周知できるような形でやってはいかかと思っておりますけれども、もう一度答弁をお願いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今ご提案のありました青少年の問題とか福祉の問題とかいろいろ分野が多々あるかと思っております。これらについても、先ほど申し上げたとおり、まちづくり推進委員会の方にも提案いたしまして検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

議 長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

1 4 番（熊田芳子君） 次に入ります。エコに配慮したLEDの照明設備が3月号の広報「わたり」に紹介されておりました。こういった活動が亙理らしさをはぐくんでいくまちづくりになると思いますが、周知の方法、今後さらなる取り組みが必要と思いますが、見解のほどをお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今年度、助成を行ったLEDエジソングループにつきましては、亙

理町まちづくり推進委員会で選定を行い、6万円の助成を行っております。先日の町長と語る日に訪問いただき試作品を拝見させていただきましたが、LEDエッジソングループではLEDを使用した低コスト、維持費、管理費の製品の製造、開発を目指し、今後の実用化に向けて尽力されているようでございます。現在、LED照明につきましては、近年の省エネへの意識の高まりを受けて白熱灯や蛍光灯にかわるものと期待されており技術開発が活発に進められております。町内にはさまざまな分野で活躍している人材が大勢の方々がございますので、今後も町民の有志が町の活性化や魅力ある地域づくりを考え取り組みを行うことは、町の活性化にも大きく貢献でき、そして大変喜ばしいことでもありますので、今後とも広報紙あるいはホームページのみならずあらゆる機会におきまして紹介をしてみたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） こういう事業は地域の皆さんと議会、行政が一体となって知恵と汗を出し合って、みずからの手で地域課題を解決するというすばらしい点がございませぬ。先ほど町長が、広報に載せまして周知を図りましたというご答弁をちょうだいいたしました。亘理町のまちづくり企画展を募集しますという文言です。全国でまちづくり、やはり亘理町と同じような提案、立案をやっております。これは神奈川県二宮町なんですけれども、こういったアイデア、「知れば納得・補助金活用術・応援します・個性が輝く人・まちづくり」と。こういうふう知恵を絞っていただいて、ただ箇条書きですらすらとまちづくりに関するアイデアを募集いたします。初めてですからこういうふうな書き方でもよろしいかと思いますが、やはり町民の心にグサッと刺さるようなものをもっと知恵を絞って、職員の方々は研修を受けていると思っておりますので、こういったところをもっと重点的に周知の方法を考えていただければ、大変ありがたいと思っております。

次に入りたいと思っております。時間にもなりましたので。

津波発生時の避難対策についてということで伺います。

昨年、ちょうど今から1年前の2月28日、チリ地震津波が発生し、青森県からずっと宮城県にかけて太平洋沿岸に大津波警報が発生しました。あれからちょうど1年が経過いたしますけれども、あのときの教訓を生かしてその後の危機管理について伺います。

本町でも荒浜地区と吉田地区沿岸部に避難指示が出ました。公的避難所への避難率が低い状態でありましたが、今後、高い確率で近い将来起こるであろう宮城県沖地震に備えてどう取り組むかをお尋ねいたします。

議長（岩佐信一君） この際、会議規則第8条第2項の規定により、本日の会議時間は議事の都合により会議時間をあらかじめ延長いたします。

町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまのこれまでの津波避難対策といたしましては、毎年、荒浜地区を中心に6.12総合防災訓練の中で避難訓練を実施してまいりました。しかし、昨年2月28日に発表されましたように、大津波警報3メートルという津波が今後、発生する可能性があるということでございますので、吉田東部地区においても津波に対する避難訓練の項目を加えながら、津波警報が発表されたら避難しなければならないんだということを繰り返し実践していきたいと考えております。

また、公的避難所への避難率が低かった状況であります。実際には地震による被害が発生せず津波避難だけのため、住民は自由に行動することができましたため、そのために公的避難所でなくショッピングセンターや親戚あるいは知人の家に避難したということが多く見られたということでございまして、決して警報を無視したのではなく海岸、つまり危険な地域から離れて状況判断をしていたものと理解もしておるところでございます。しかし、今後は関係する自主防災組織と連携をしながら指定避難所は適切か、避難路は確保されているのか、避難誘導は十分か、避難地域への交通規制など津波に対する避難対策について今後、さらに整理をしなければならないと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 1年前の避難所への避難率が宮城県で一番高かったのはお隣の岩沼市だったんですね。岩沼市はなぜ避難率が22%という高い率を出したのかということで井口市長は、コミュニティFMがございまして井口市長直接、市民の皆さんにお声がけをされたということと、岩沼市の沿岸部の6町内会が非常に連携を結んで常日ごろからお互いにコミュニケーションを取り合っていたという、この二つの原因で宮城県で一番トップ、22%という避難率が高かったという話でございました。そういうことで、亘理町も今までとちょっと違った避難方法だったんですけれども、どのようにお考えなのかお尋ねしたいんですけれども。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） やはり津波というのは、地震あるいはチリ津波ということで1日をかけて来るということ。そして波そのものもどのような大きさになるか。この前の2月28日の警報では3メートルの高さで来ると言われたわけでございますけれども、亘理町には被害がなかったのは幸いかなと思っておりますけれども、やはりその際には私としては避難指示ということで一番きつい行動をとらせていただき、消防団はもちろんのこと、婦人防火クラブ、各種自主防災等の方々のご協力をいただいたわけでございます。特に当日は寒かったわけでございます。荒浜では荒浜の支所、中学校、小学校、吉田地区については長瀨小学校と農村改善センターに避難されたわけでございます。私も一巡していろいろと見て歩ったわけでございますけれども、その際にやはり暖房をとらなければならないような体育館がございましたので、それについてはもう少し町として対応すべきだったかなと思っております反省点でございます。

今後はやはり避難指示した場合、そして自主防災組織、行政区長さんとか関係する方々のお手伝いをする。さらには町の広報と消防ポンプ車を出したわけでございますけれども、先ほど言ったように、施設に入った方々が13.9%という数字でありましたけれども、聞くところによると、岩沼に行ったりショッピングに行ったり、生協さん、いろいろ分散されたということで、数字的には13.9%であったわけでございますけれども20%ぐらいいったのかなと思っておりますところでございます。やっぱり一朝有事の際にはやはり生命、財産を守るのが町長としての役目でございますので、これらについても指示徹底を図ってまいりたいと思っておりますところでございます。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） ただいま町長より婦人防火クラブの皆さんからもご協力をいただいたということ、避難所の豚汁と炊き出しは婦人防火クラブに依頼があったわけですが、総務課から消防本部の方に依頼がございました。そのときに私は疑問に思ったのは、荒浜地区の婦人防火クラブと吉田の避難している婦人防火クラブに炊き出しを要請したんですね。どんどん燃えている火災のある家の隣で炊き出しやっているのと同じ状態なんですね。ですから、何のために水防訓練のときに荒浜の婦人防火クラブのときは吉田地区の婦人防火クラブが訓練を行う、1級河川とか控えていますので逢隈地区に対しては亘理地区の婦人防火クラブが支援を行うという、

そういうカリキュラムがあるにもかかわらず、それが全然訓練が見事にそのとおりになっていなかったというのは、非常にこれは残念だと思いますけれども、その点、どうですか、町長。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 本当に反省をいたしております。これからもやはりその仕組み、しかし、やはりまずもって地元の方々の協力をいただきながら、さらに拡大してもらっては困るんですけれども、大きな津波が来た場合については、やはり今言った亙理地区、逢隈地区からの応援体制そのものについても今後、消防署が自主防災組織の事務局になっておりますので指示をいたしたいと思います。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

1 4 番（熊田芳子君） (2)に入ります。介護を受けている高齢者など公的避難所で受け入れが困難な要援護者の保護については、どのように対応するのかをお伺いいたします。

実はこの2月28日、私、荒浜1丁目の方の阿部建設の3階で婦人防火クラブ92名の方々と一緒に防災教室を開催しておりました。そのときに、「うちのお婆さんもおむつをしているんだけど避難できないんだよ。こういうときデイ・サービスとか福祉の避難所があれば本当にいいんだけど」というのが6人ぐらいおられたんですね。私も94歳まで主人の母を看取ったわけなんですけれども切実に感じたんですね。ですから、要援護者の避難場所についてどのようなお考えなのかお尋ねしたいんです。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 最も大事な件だと思います。そういうことから亙理町内には現在、町内の介護施設ということでデイ・サービスセンターを初めとして8カ所の施設が、来年4月1日のけいけん荘も含みましてそれらの内容等を協定まで持っていきたいなど。そのためには施設長とも今後、担当の保健福祉課といろいろ協議しながらそういう対策も必要かなと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

1 4 番（熊田芳子君） やはり安全・安心ということで非常に素晴らしい回答をいただきまして敬服しております。それで、吉田の沿岸の方に私より若い聴覚障害者がおられたんですけれども、その方は私がメールで教えなかったら全然わからない状態だったんですね。そういう聴覚障害者がいらっしゃるところに2月28日、津波の避難指

示をどういうふうな、民生児童委員とかそういった人をお願いして聴覚障害の方々にもちゃんとしっかりと伝えていただいたのか疑問に思ったのでお尋ねしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 私、初めて今聞いたものですから、地区名として吉田浜南、北の方ですか、南ですね。今後、それらについて民生委員の方に話をしながら万が一、そういう津波対策の場合についてはぜひ早く対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

1 4 番（熊田芳子君） そういうふうに非常に弱者救済ということ、総務課の森課長も定年退職で卒業されるので、こういった事務事業の引き継ぎをしっかりと次の方に伝えていただいて、こういうふうなことを二度と起こさないように教訓として受けとめていただきたいと思っております。

(3)に入ります。津波の避難所を荒浜中学校の2階に行きましたね。今後もマニュアルを作成し、親子参加型の啓発や訓練に取り組む考えはあるのかをお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） このチリ津波の経験を踏まえまして見直しを図ってまいりたいと思っております。昨年の鳥屋崎、箱根田地区におきまして津波の行く方向、荒浜支所とか小学校とか中学校に行くということでは変ではないかということ。鳥屋崎とか箱根田地区については西部地区ということで高屋小学校の方がよろしいのではなからうかということで、今後の防災計画の中での見直しを図ってまいりたいと思っております。そういうことから、今後、各地区においてもこの防災計画そのものの内容について見直しを図ってまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

1 4 番（熊田芳子君） 今後、宮城県沖地震に備えて、今までの経験を生かして最低限度に被害を食いとめるようなことを切望いたしまして、質問を終わります。

議 長（岩佐信一君） これをもって、熊田芳子議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の一般質問は通告6番までとし、通告7番からの一般質問はあす行うこととし、本日の会議はこれで延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、残りの一般質問は、あす午前10時から継続することにいたしました。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時01分 延会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤正司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐信一

署名議員 熊田芳子

署名議員 安田重行